

第6次朝霞市総合計画策定に向けた

基礎調査 報告

令和6年（2024年） 8月

朝霞市

【 目 次 】

1	基礎調査の目的と内容	3
(1)	基礎調査の目的	3
(2)	基礎調査の内容	3
2	時代潮流—朝霞市を取り巻く外部環境	4
(1)	整理の視点	4
(2)	朝霞市を取り巻く外部環境としての時代潮流	4
3	主要統計指標の都市比較—統計から見た朝霞市の内部環境	9
【整理の視点等】		9
(1)	整理の視点	9
(2)	比較対象都市と調査項目	9
【分野ごとの調査結果】		13
(1)	人口（その1：人口動態）	13
(2)	人口（その2：人口構成）	14
(3)	産業	18
(4)	就労	19
(5)	所得・住宅・生活環境	21
(6)	健康・医療、安全安心等	23
(7)	行財政	25
4	課題の整理～時代潮流と統計指標から～	44
(1)	人口増加傾向を可能な限り維持するとともに、いずれ訪れる人口減少局面に備える必要がある	44
(2)	社会変革の進展を好機と捉え、移住・定住等を促していく必要がある	45
(3)	「子育てがしやすいまち」を実感できるよう、子育て支援と教育の充実が必要である	46
(4)	豊かで安全・安心な、朝霞市での暮らしの魅力向上に向けた取組が重要である	47
(5)	デジタルを活用した効率的・効果的な行政運営と、健全な財政運営が重要である	48
(参考図表)		49

1 基礎調査の目的と内容

(1) 基礎調査の目的

本市は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）の10年間を計画期間とする、第6次朝霞市総合計画（以下「第6次総合計画」という）の策定を進めているところである。

本調査は、第6次総合計画の策定にあたり、本市を取り巻く外部環境としての時代潮流の整理、主要統計指標の都市比較を通じた本市の内部環境の考察、課題の整理等を実施して、計画策定の基礎資料とすることを目的としている。

(2) 基礎調査の内容

本調査では、次の内容を実施している。

<基礎調査の内容>

①時代潮流—朝霞市を取り巻く外部環境

- ・人口減少と高齢化の進行、子ども・子育て支援の充実と教育の新たな展開等、時代潮流の整理

②主要統計指標の都市比較—統計から見た朝霞市の内部環境

- ・主要統計指標による本市の人口、産業、行財政等の状況把握と、比較対象都市との比較分析

③課題の整理～時代潮流と統計指標から～

- ・①②を踏まえ、人口増加傾向を可能な限り維持するとともに、いずれ訪れる人口減少局面に備える必要がある等の課題を整理

2 時代潮流—朝霞市を取り巻く外部環境

(1) 整理の視点

①本市が第6次総合計画策定の背景として特に踏まえるべき潮流

ここで言う「時代潮流」は、本市が、第6次総合計画策定の背景として特に踏まえるべきと考えられる潮流であり、本市における市民生活や自治体運営に大きな影響を及ぼしうる、国や社会経済全体の動向とした。

②10年間という長期計画策定の背景として踏まえるべき潮流

「時代潮流」は、10年間という長期計画策定の背景として踏まえるべき潮流であり、短期的・一時的な流行やトレンドではなく、長期的な視点から考慮すべきと考えられる国や社会経済全体の動向とした。

(2) 朝霞市を取り巻く外部環境としての時代潮流

上記の視点から、国や社会全般の動向等を時代潮流として次の8項目に整理した。

①人口減少と高齢化の進行

②新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会変革の進展

③子ども・子育て支援の充実と教育の新たな展開

④人生100年時代の到来とQOL（生活の質）の重視

⑤社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）と多様性（ダイバーシティ）の尊重

⑥安全・安心な暮らしに対する意識の高まり

⑦持続可能な社会の構築に向けた取組の進展

⑧DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展

①人口減少と高齢化の進行

総務省「国勢調査」によれば、令和2年（2020年）における我が国の総人口は、1億2,614万6千人であり、平成27年（2015年）と比較して100万人近い減少となった。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によれば、我が国の総人口は今後も減少傾向で推移し、令和52年（2070年）には8,700万人となるものと推計されている。

また、令和2年（2020年）における総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は28.6%であり、平成27年（2015年）と比較して2ポイント程度上昇した。社人研によれば、我が国の高齢化率は今後も上昇傾向で推移し、令和52年（2070年）には38.7%となるものと推計されている。

このような人口減少と高齢化の進行は、労働力人口等の減少などにつながって経済の停滞を招くだけでなく、社会保障費の増加等により地方自治体など公共機関の財政ひっ迫を招く。さらには、コミュニティの担い手の減少につながって地域社会の機能低下を招くなど、我が国の社会経済のあらゆる側面に多大な影響を及ぼすものと懸念されている。

②新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会変革の進展

令和2年（2020年）より世界的な感染拡大がみられた新型コロナウイルス感染症は、各国の社会経済のみならず、人々の働き方や日常的な行動に至るまで、大きな影響を及ぼした。

我が国では、一人ひとりの健康や医療提供体制のひっ迫をはじめ、経済の面では消費の縮小等が、また、社会の面では人々の孤独・孤立の深刻化などが問題となった。

一方、感染症の感染拡大を契機として、テレワーク、オンライン授業、ネットショッピング、キャッシュレス決済など就業、学習、日常的な買い物まで様々な場面でのオンライン化が進んだことにより、人々の暮らしや働き方の変革が急速に進展した。

このような変革を背景として、ヒトやモノ等の流れが大きく変化した。その結果、人々の居住地選定や企業の立地選定の自由度が増し、都市部から地方への人の移住や企業の移転もみられている。

③子ども・子育て支援の充実と教育の新たな展開

令和4年（2022年）の合計特殊出生率は1.26であり、人口の維持に必要な水準（人口置換水準）である2.07を大きく下回る状況が続いている。厚生労働省「人口動態統計」によれば、令和4年（2022年）の出生者数は770,759人であり、平成27年（2015年）と比較して20万人以上の減少となって、少子化傾向に歯止めが掛からない状況にある。

国は、令和5年（2023年）に「こども家庭庁」を設置し、“こどもまんなか社会”の実現を掲げ、こどもが健やかで安全・安心に成長できる環境の提供、結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服などの政策を強力に推進しようとしている。

他方、学校教育については、GIGAスクール構想が令和元年（2019年）から積極的に推進され、ICTを活用した指導などが浸透しつつある。

また、文部科学省「平成29・30・31年改訂学習指導要領」が、令和3年度（2021年度）からは小学校・中学校ともに全面実施となった。新たな時代に対応できる「生きる力」の育成の重要性、子ども一人ひとりに寄り添った教育の重要性がうたわれ、インクルーシブ教育、ESD教育（持続可能な社会の創り手となることができるようにするための教育）や、外国語教育、プログラミング教育などが展開されている。

④人生100年時代の到来とQOL（生活の質）の重視

厚生労働省「簡易生命表」によれば、令和4年（2022年）の我が国の平均寿命は、男性81.05歳、女性87.09歳となっている。最近2年は前年を下回る状況が続いているものの、世界的に見ても依然として長寿であり、我が国は「人生100年時代」の実現に近い国の一つとなっている。

100年という長い人生をより充実したものにするため、子どもから高齢者まで全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっている。

他方、厚生労働省によれば、令和元年（2019年）の我が国の健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）は、男性72.68歳、女性は75.38歳となっている。平均寿命と比較して10歳程度の差が見られることから、健康寿命の延伸が課題とされている。

QOL（生活の質）を重視する観点から、特に、長い人生を健やかに過ごすための健康づくりや、就労や地域活動への参加など、社会への参画促進に向けた取組が求められている。

⑤社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）と多様性（ダイバーシティ）の尊重

社会経済情勢が著しく変化し、人と人との直接的なつながりが希薄になる中、自殺、子どもや高齢者に対する虐待等、社会的な孤独・孤立を一因とする問題が深刻化している。

また、SNSを通じた人権侵害等の新たな人権問題の顕在化、障害のある人、性的少数者、外国人等に対する根強い差別の存在、政治参画・経済参画の分野で格差が著しいジェンダーギャップ指数（男性に対する女性の割合）など、我が国には未だ様々な差別・偏見が存在している。

このような社会的な孤立や、差別・偏見は、それ自体が社会問題であるだけでなく、多様な人々の活躍を妨げ、社会の活性化を阻害する要因にもなっており、解消に向けた継続的な取組が求められている。

このような社会的背景や、平成27年（2015年）に国連が提唱したSDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、我が国でも社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）や多様性（ダイバーシティ）の尊重という考え方が広がりつつある。誰もがその人らしく活躍できる社会の実現に向け、国や地方自治体だけでなく、事業者、地域社会、国民一人ひとりに至るまで、様々な場面における取組が求められている。

⑥安全・安心な暮らしに対する意識の高まり

国は、平成26年（2014年）に「国土強靱化基本計画」を閣議決定した。この計画では、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会の構築を推進するとともに、地方自治体においても「国土強靱化地域計画」を定め、取組を進めるよう求めている。

我が国は、近年でも地震災害、風水害といった自然災害に見舞われ、安全・安心な暮らしに対する人々の意識も高まっている。人口の大都市部への集中や、高齢化が進む中、防災・減災のための体制整備やインフラ整備、自助・共助の取組の進展など、災害に強いまちづくりが改めて求められている。

他方、我が国では刑法犯認知件数、交通事故発生件数とも減少傾向にあるが、近年ではインターネットを利用したサイバー犯罪や特殊詐欺等が増加しており、危険運転致死傷の事件数も高い水準となっている。子どもや高齢者が被害者となる痛ましい事件・事故が引き続き発生しており、安全・安心なまちづくりへの関心が高まっている。このようなことから、警察等関係機関と地域との連携のもと、人々の防犯意識等をさらに高めながら、子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせる環境をつくることが求められている。

⑦持続可能な社会の構築に向けた取組の進展

地球規模での大規模な気候変動は、自然災害の激甚化、人々の生活環境の悪化、生物多様性の喪失などを世界各地で引き起こしている。令和5年

(2023年)に開催されたCOP28(国連気候変動枠組条約第28回締約国会議)では、目標達成に向けた取組の進捗状況が議論されるなど、持続可能な社会の構築に向けた気候変動対策が世界的に推進されている。

他方、国連は、平成27年(2015年)にSDGs(持続可能な開発目標)を採択し、2030年までに、“誰一人取り残さない”持続可能なより良い世界を目指す決意を示している。このSDGsは、17のゴールと169のターゲットから構成され、保健、教育、エネルギー、産業、自然環境、パートナーシップなど幅広い分野にわたってあらゆる主体が取り組むものとされ、国・地方自治体、事業者、国民一人ひとりといった様々な主体による推進が期待されている。

このような国際的な潮流のもと、我が国でも、令和2年(2020年)のカーボンニュートラル宣言や、クリーンエネルギーへの転換等を目指したGX(グリーン・トランスフォーメーション)の推進などを通じ、気候変動対策への注力を進めている。

⑧DX(デジタル・トランスフォーメーション)の進展

インターネットをはじめとしたICTの著しい発展により、社会経済システム全体から人々の日常生活全般に至るまで、大きな変革が生じている。

DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とされており、世界各国において国をあげた取組が推進されている。

このような潮流の中、国は、令和3年(2021年)9月にデジタル庁を設置し、マイナンバーカードの利用促進と利便性の向上、スマートフォン用電子証明書搭載サービスの推進、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化、オンライン診療の促進等を通じ、誰一人取り残されない人に優しいデジタル化を目指している。

加えて、国は、ICTを活用して地方を活性化することを目的として、令和3年(2021年)に「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、次いで令和4年(2022年)には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を示した。デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組の推進等を通じ、デジタルの力による社会課題の解決と地方の魅力の向上を図るものとしている。

3 主要統計指標の都市比較—統計から見た朝霞市の内部環境

【整理の視点等】

(1) 整理の視点

①主要統計指標の把握

本市が第6次総合計画策定において考慮すべきと考えられる市の内部環境を整理するため、ここでは、人口、産業、就労、所得・住宅・生活環境や健康・医療、安全安心等に関する主要統計指標の数値を把握した。

②都市比較を通じた本市の特性の把握

本市の特性を把握するため、(2)に掲げるように、ここでは人口移動や地域活性化等に関して競合・協力関係にあると見られる都市（隣接都市および東武東上線沿線都市の10市）との偏差値比較を行った。

(2) 比較対象都市と調査項目

(1) ②において言及した比較対象都市は、次のとおりである。ただし、さいたま市は、隣接都市であるが政令指定都市であり人口規模が極めて大きいことから、比較対象として適切でないと考え除外した。そのうえで、参考として埼玉県の数値を付した。

調査した分野や統計指標等は、次ページに示すとおりである。

<比較対象都市>

	人口※	選定理由等
朝霞市	144,062	本市
川越市	353,183	東武東上線沿線都市
東松山市	90,651	東武東上線沿線都市
戸田市	141,887	隣接都市
志木市	76,416	隣接都市、東武東上線沿線都市
和光市	83,962	隣接都市、東武東上線沿線都市
新座市	165,730	隣接都市、東武東上線沿線都市
富士見市	112,839	東武東上線沿線都市
坂戸市	99,763	東武東上線沿線都市
鶴ヶ島市	70,190	東武東上線沿線都市
ふじみ野市	114,156	東武東上線沿線都市

※人口は令和5年（2023年）1月1日現在

<調査項目一覧>

	番号	統計指標	出典
人口 (その1)	1	人口増減率	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2023年
	2	自然増減率	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2023年
	3	社会増減率	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2023年
	4	世帯増減率	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2023年
	5	25～39歳有配偶率（男性）	総務省「国勢調査」2020年
	6	25～39歳有配偶率（女性）	総務省「国勢調査」2020年
	7	合計特殊出生率	埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」2022年
人口 (その2)	1	年少人口比率	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2023年
	2	生産年齢人口比率	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2023年
	3	老年人口比率	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2023年
	4	後期高齢者比率	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2023年
	5	平均年齢	総務省「国勢調査」2020年
	6	1世帯あたり人員	総務省「国勢調査」2020年
	7	外国人人口比	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2023年
産業	1	1次産業就業人口比率	総務省「国勢調査」2020年
	2	2次産業就業人口比率	総務省「国勢調査」2020年
	3	3次産業就業人口比率	総務省「国勢調査」2020年
	4	従業者1人あたり製造品出荷額等	経済産業省「工業統計調査」2020年
	5	従業者1人あたり製造品粗付加価値額	経済産業省「工業統計調査」2020年
	6	小売業従業者1人あたり年間商品販売額	総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」2021年
	7	小売業売り場面積あたり年間商品販売額	総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」2021年
就労	1	労働力率	総務省「国勢調査」2020年
	2	30～49歳女性労働力率	総務省「国勢調査」2020年
	3	高齢者労働力率	総務省「国勢調査」2020年
	4	15～29歳完全失業率	総務省「国勢調査」2020年
	5	昼夜間人口比率	総務省「国勢調査」2020年
	6	通勤時間（持家世帯）	総務省「住宅土地統計」2018年
	7	自市内従業割合	総務省「国勢調査」2020年
所得・住宅・生活環境	1	納税義務者1人あたり所得	総務省「市町村税課税状況等の調」2022年
	2	1m ² あたり住宅地平均地価	国土交通省「都道府県地価調査」2022年
	3	持家世帯比率	総務省「国勢調査」2020年
	4	1住宅あたり延べ床面積	総務省「住宅土地統計」2018年
	5	空き家率	総務省「住宅土地統計」2018年
	6	污水处理人口普及率	国土交通省・農林水産省・環境省調 2021年度
	7	1人あたり都市公園面積	国土交通省「都市公園整備水準調書」2021年度
健康・医療・安全安心等	1	1万人あたり病床数	厚生労働省「医療施設調査」2021年
	2	1万人あたり医師数	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」2020年
	3	65歳平均自立期間（男性）	埼玉県「埼玉県の健康寿命」2021年
	4	65歳平均自立期間（女性）	埼玉県「埼玉県の健康寿命」2021年
	5	要介護（要支援）認定率	埼玉県「統計からみた埼玉県市町村のすがた2023」より2020年度
	6	千人あたり刑法犯認知件数	埼玉県警算出 2021年
	7	千人あたり交通事故件数	交通事故総合分析センター算出 2021年
行財政	1	1人あたり地方税収額	総務省「市町村別決算状況調」2021年度
	2	経常収支比率	総務省「市町村別決算状況調」2021年度
	3	実質公債費比率	総務省「市町村別決算状況調」2021年度
	4	将来負担比率	総務省「市町村別決算状況調」2021年度
	5	財政力指数	総務省「市町村別決算状況調」2021年度
	6	自主財源比率	総務省「市町村別決算状況調」2021年度

<統計用語解説>

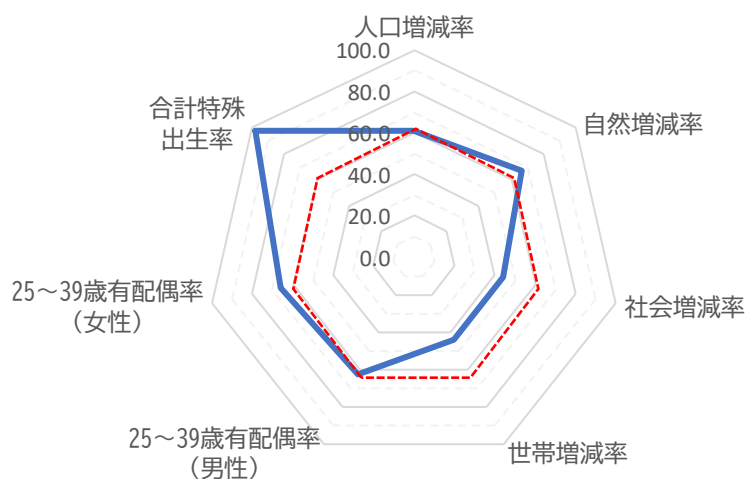
	番号	統計指標	出典
人口 (その1)	1	人口増減率	住民基本台帳人口（総数）の対前年増減率。ここでは、2023年1月1日時点人口の2022年1月1日時点人口に対する増減を表す。
	2	自然増減率	住民基本台帳人口（総数）に対する過去1年間の自然増減数（出生者数－死亡者数）の割合。
	3	社会増減率	住民基本台帳人口（総数）に対する過去1年間の社会増減数（転入者数－転出者数）の割合。
	4	世帯増減率	世帯数（総数）の対前年増減率。ここでは、2023年1月1日時点世帯数の2022年1月1日時点世帯数に対する増減を表す。
	5	25～39歳有配偶率（男性）	母集団（ここでは25～39歳男性）に占める配偶関係「有配偶」の者の割合。
	6	25～39歳有配偶率（女性）	母集団（ここでは25～39歳女性）に占める配偶関係「有配偶」の者の割合。
	7	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。
人口 (その2)	1	年少人口比率	住民基本台帳人口（総数）に占める年少人口（0～14歳）の割合。
	2	生産年齢人口比率	住民基本台帳人口（総数）に占める生産年齢人口（15～64歳）の割合。
	3	老年人口比率	住民基本台帳人口（総数）に占める老年人口（65歳以上）の割合。
	4	後期高齢者比率	住民基本台帳人口（総数）に占める後期高齢者（75歳以上）人口の割合。
	5	平均年齢	常住する者の年齢（各歳）に各歳別人口を乗じ、これを各歳別人口の合計で除したものに、満年齢で把握しているため0.5歳を加えて調整した値。
	6	1世帯あたり人員	住民基本台帳人口（総数）を世帯数（総数）で除した値。
	7	外国人人口比	住民基本台帳人口（総数）に占める住民基本台帳人口（外国人）の割合。
産業	1	1次産業就業人口比率	当地に常住する就業者（総数）に占める第1次産業（農業、林業、漁業）に就業する者の割合。
	2	2次産業就業人口比率	当地に常住する就業者（総数）に占める第2次産業（製造業、建設業、等）に就業する者の割合。
	3	3次産業就業人口比率	当地に常住する就業者（総数）に占める第3次産業（情報通信業、卸売業・小売業、教育・学習支援、医療・福祉等）に就業する者の割合。
	4	従業者1人あたり製造品出荷額等	当地の製造業事業所における、1年間の製造品出荷額や加工賃収入額等を、従業者数で除した値。
	5	従業者1人あたり製造品粗付加価値額	当地の製造業事業所における、1年間の製造品粗付加価値額を、従業者数で除した値。
	6	小売業従業者1人あたり年間商品販売額	当地の小売業事業所における、1年間の商品販売額（有体商品であり不動産や有価証券を含まない）を、従業者数で除した値。
	7	小売業売り場面積あたり年間商品販売額	当地の小売業事業所における、1年間の商品販売額を、売り場面積（倉庫等を除く）で除した値。

	番号	統計指標	出典
就 労	1	労働力率	15歳以上人口に占める労働力人口（働く意思がある人の数であり、就業者と完全失業者の合計）の割合。
	2	30～49歳女性労働力率	母集団（ここでは30～49歳女性）に占める労働力人口の割合。
	3	高齢者労働力率	母集団（ここでは65歳以上の男女）に占める労働力人口の割合。
	4	15～29歳完全失業率	母集団（ここでは15～29歳の男女）に占める完全失業者の割合。
	5	昼夜間人口比率	夜間人口（常住する者の数）に対する、昼間人口（夜間人口から他地域への通勤者等を除き、他地域からの通勤者等を加えた人口）の比。
	6	通勤時間（持家世帯）	家計の主たる収入を得ている人の、徒歩やバス・鉄道など普段利用している交通機関による、自宅から勤務先までの通常の片道所要時間。
	7	自市内従業割合	当地に常住する就業者（総数）に占める、当地にて従業（自市内で従業）する者の割合。
所 得 ・ 住 宅 ・ 生 活 環 境	1	納税義務者1人あたり所得	住民税所得割の課税対象となった年間所得金額を、納税義務者数で除した値。
	2	1m ² あたり住宅地平均地価	住宅地について、基準地の地価を単純平均した地価。
	3	持家世帯比率	住宅に住む一般世帯に対する、持家に住む世帯の割合。
	4	1住宅あたり延べ床面積	住宅の延床面積を、住宅数で除した値。
	5	空き家率	住宅数に対する、空き家の割合。ここで空き家とは、人が居住していない住宅を指し、別荘などの二次的住宅、賃貸住宅の空室などを含む。
	6	汚水処理人口普及率	常住人口に対する、公共下水道・集落排水・コミュニティプラント・合併浄化槽等の生活排水処理施設を利用できる人口の割合。
	7	1人あたり都市公園面積	都市計画区域内に設置された都市公園の面積を、都市計画区域内人口で除した値。
安 全 心 等 健 康 ・ 医 療	1	1万人あたり病床数	病院・一般診療所における病床数（ベッド数）の合計を、常住人口で除した値。
	2	1万人あたり医師数	病院・一般診療所における医師数の合計を、常住人口で除した値。
	3	65歳平均自立期間（男性）	埼玉県では、『65歳に達した県民が、健康で自立した生活を送る期間、具体的には「要介護2」以上になるまでの期間』を健康寿命と定めている。
	4	65歳平均自立期間（女性）	
	5	要介護（要支援）認定率	65歳以上の者（第1号被保険者）の数に占める、要介護（要支援）認定者数の割合。
	6	千人あたり刑法犯認知件数	警察において認知した犯罪（刑法犯）発生件数の合計を、常住人口で除した値。
	7	千人あたり交通事故件数	交通事故の発生件数の合計を、常住人口で除した値。ここでは、人身事故のみを扱い物損事故は含んでいない。
行 財 政	1	1人あたり地方税収額	地方税（個人市民税・法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など）の総額を、常住人口で除した値。
	2	経常収支比率	一般財源（地方税・地方交付税交付金など）に占める経常費用（人件費・扶助費・公債費など）の割合。
	3	実質公債費比率	標準財政規模（標準的な状況のもとで通常収入が見込まれる、経常的一般財源の規模）に占める、地方債の返済額の割合。
	4	将来負担比率	標準財政規模に占める、地方債など現在抱えている負債の割合。地方公社や出資法人（第三セクターなど）に係る負債も含む。
	5	財政力指数	基準財政収入額（標準的な税収入の一定割合により算定した額）を基準財政需要額（標準的な行政を実施する際に必要な一般財源額）で除した値。
	6	自主財源比率	歳入総額に占める自主財源（市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金など）の割合。

【分野ごとの調査結果】

(1) 人口（その1：人口動態）

	人口増減率	自然増減率	社会増減率	世帯増減率	25～39歳有配偶率（男性）	25～39歳有配偶率（女性）	合計特殊出生率
	%	%	%	%	%	%	
朝霞市	0.33	0.01	0.32	1.03	48.03	58.90	1.25
（偏差値）	60.7	66.6	44.3	43.8	62.8	66.1	97.5
川越市	▲ 0.01	▲ 0.51	0.49	1.12	43.91	55.60	1.10
東松山市	0.29	▲ 0.61	0.90	1.87	41.94	54.60	1.05
戸田市	0.40	0.00	0.40	1.23	47.98	58.73	1.06
志木市	▲ 0.23	▲ 0.33	0.10	0.66	48.03	58.20	1.15
和光市	0.26	0.11	0.15	1.17	47.42	56.01	1.08
新座市	▲ 0.23	▲ 0.50	0.28	1.06	43.55	56.37	1.03
富士見市	0.37	▲ 0.37	0.74	1.40	45.39	52.68	1.06
坂戸市	▲ 0.23	▲ 0.62	0.39	1.30	45.78	53.80	0.99
鶴ヶ島市	0.17	▲ 0.54	0.71	1.81	39.88	52.48	1.04
ふじみ野市	▲ 0.11	▲ 0.57	0.46	0.90	41.39	57.32	1.04
（比較都市平均）	0.07	▲ 0.39	0.46	1.25	44.53	55.58	1.06
埼玉県	▲ 0.07	▲ 0.50	0.44	1.12	43.56	55.03	1.17

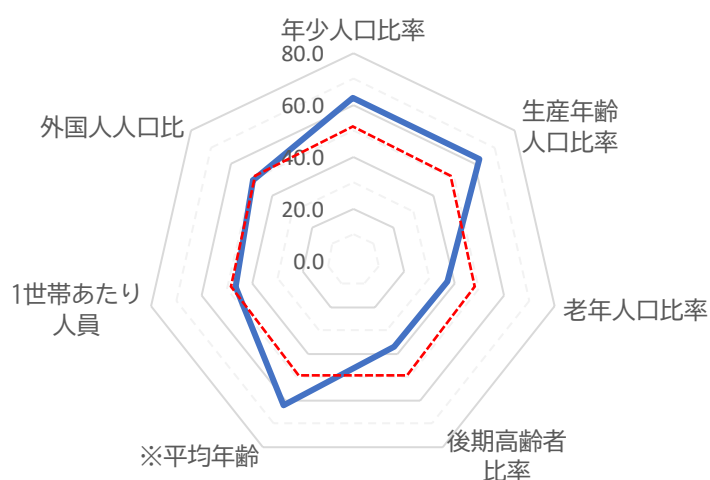


- ✓ 比較対象都市の多くが自然減（出生者数が死亡者数を下回る）にある中、本市は自然増（出生者数が死亡者数を上回る）を保っている。
- ✓ 25～39歳の有配偶率が比較的高く、合計特殊出生率は人口置換水準2.07とは乖離があるものの比較対象都市水準を上回っている。
- ✓ 他方、本市は社会増（転入者数が転出者数を上回る）の状況にはあるものの、その水準は比較対象都市よりやや低くなっている。

(2) 人口（その2：人口構成）

	年少人口比率	生産年齢人口比率	老年人口比率	後期高齢者比率	※平均年齢	1世帯あたり人員	外国人人口比
	%	%	%	%	歳	人	%
朝霞市	13.33	67.15	19.53	10.52	43.2	2.10	2.93
(偏差値)	62.7	62.4	37.2	37.1	62.0	46.5	49.2
川越市	11.81	61.17	27.02	14.75	47.6	2.15	2.67
東松山市	11.50	58.73	29.77	14.80	47.5	2.18	3.31
戸田市	13.94	69.41	16.65	8.72	41.6	2.09	5.36
志木市	12.78	62.46	24.75	13.63	45.6	2.14	2.67
和光市	12.99	68.93	18.08	9.37	41.9	1.97	2.88
新座市	12.36	61.89	25.75	14.47	46.3	2.15	2.41
富士見市	12.16	63.69	24.15	13.64	45.6	2.09	2.56
坂戸市	10.95	58.95	30.10	16.10	47.6	2.13	3.08
鶴ヶ島市	10.67	60.11	29.23	15.00	47.4	2.16	2.49
ふじみ野市	12.33	62.18	25.49	14.78	46.4	2.14	2.58
(比較都市平均)	12.15	62.75	25.10	13.53	45.8	2.12	3.00
埼玉県	11.66	61.55	26.80	14.29	46.9	2.15	2.82

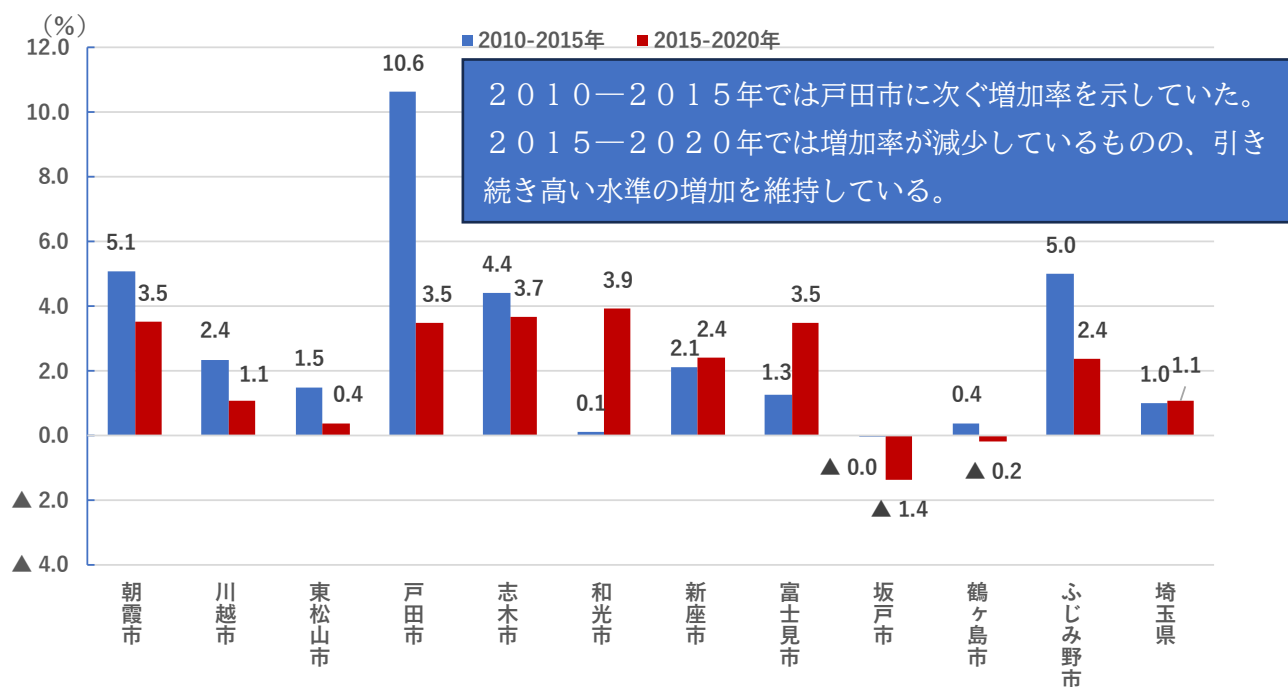
※数値が小さい方が好ましいと考えられる指標については、100－偏差値の値を表示した。



- ✓ 年少人口比率・生産年齢人口比率とも比較対象都市平均を上回り、平均年齢も低いことから、「人口構造が若い都市の一つ」といえる。
- ✓ 老年人口比率（高齢化率）、後期高齢者比率とも戸田市・和光市に次いで低く、現状では、この2市と同様に高齢化は顕著でない。
- ✓ 1世帯あたり人員は比較対象都市平均を下回り、単身世帯が相対的にやや多い。なお、外国人人口比は比較対象都市と同等の水準にある。

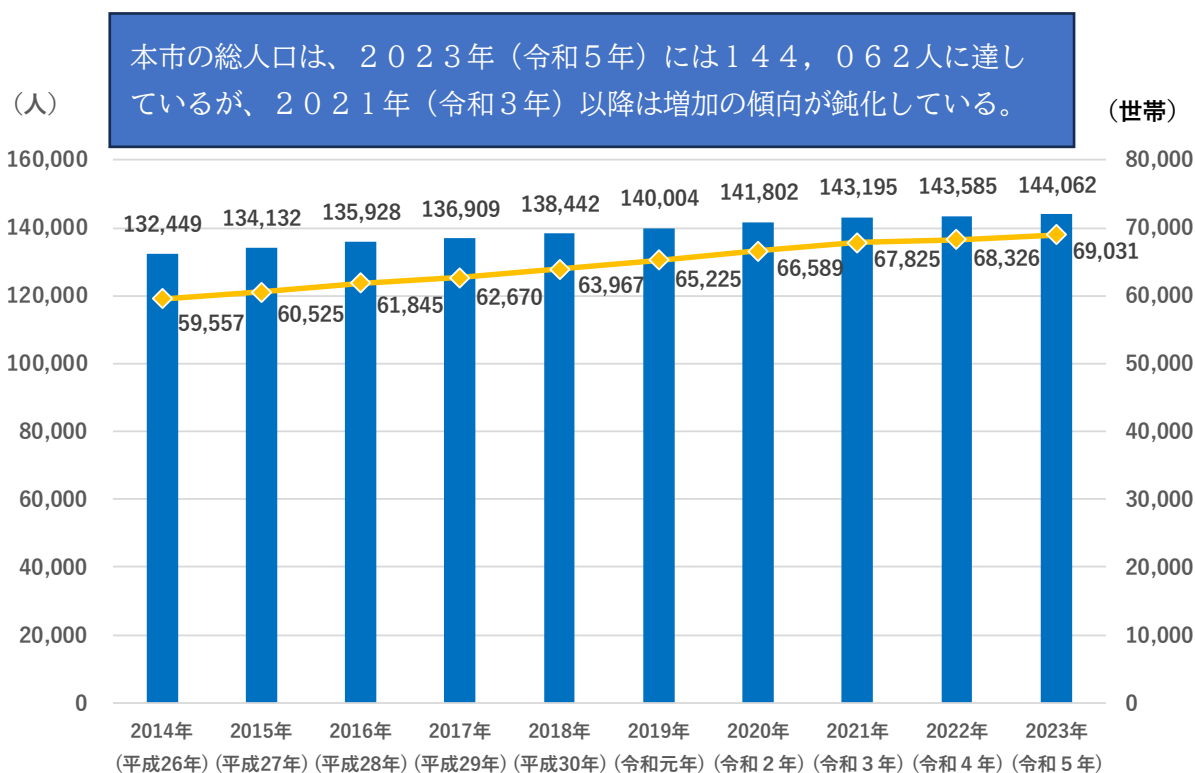
■ 人口に関する補足資料

1. 5年間の人口増減率の比較（国勢調査人口ベース）



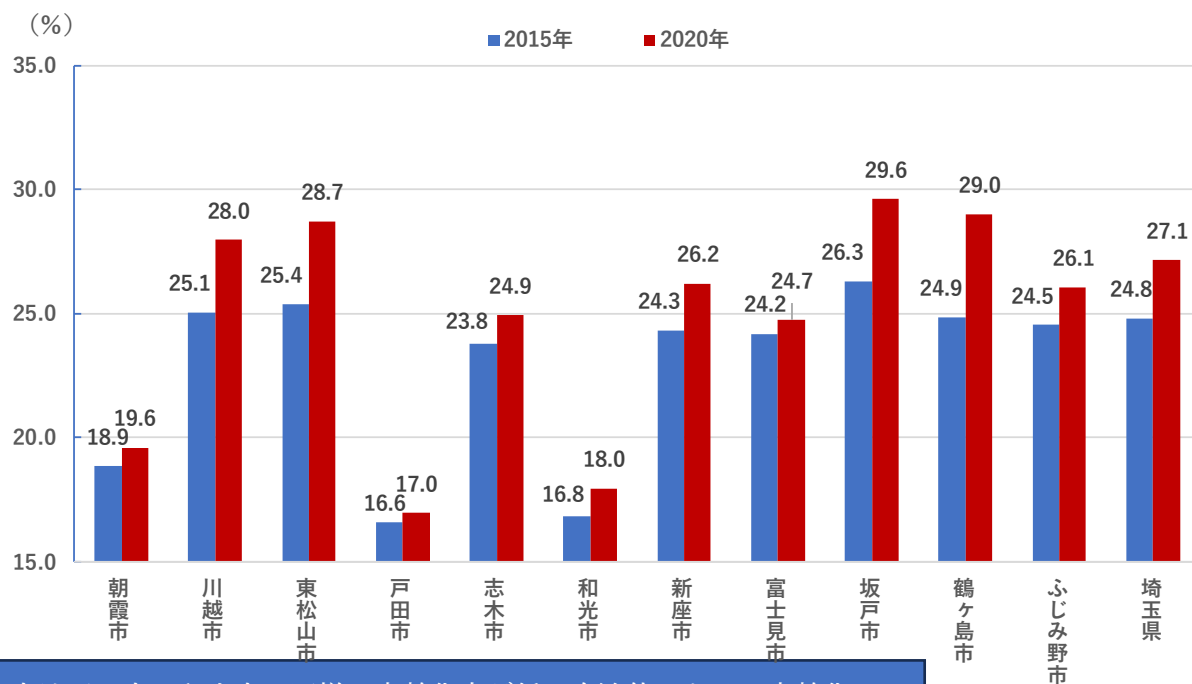
出典：総務省「国勢調査」

2. 本市の総人口・世帯数の推移（人口推計より再掲）



資料：埼玉県「埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」（各年1月1日時点）

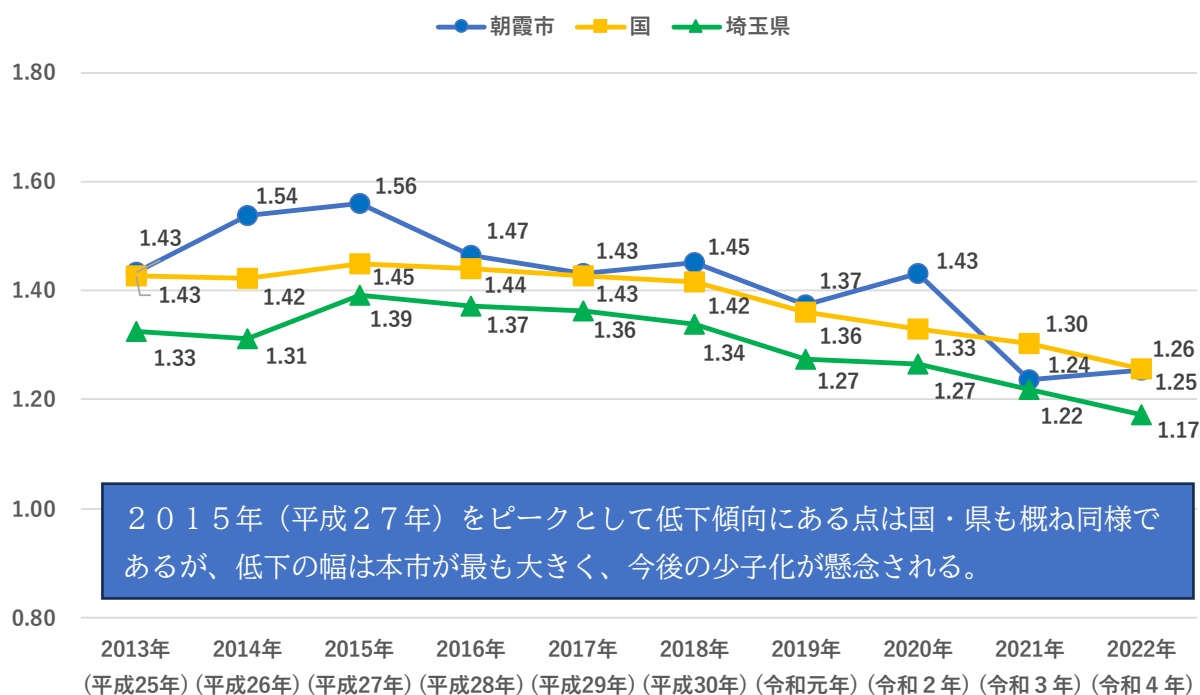
3. 高齢化率の比較（国勢調査人口ベース）



本市は戸田市・和光市と同様に高齢化率が低い自治体であり、高齢化の進行も緩やかである。

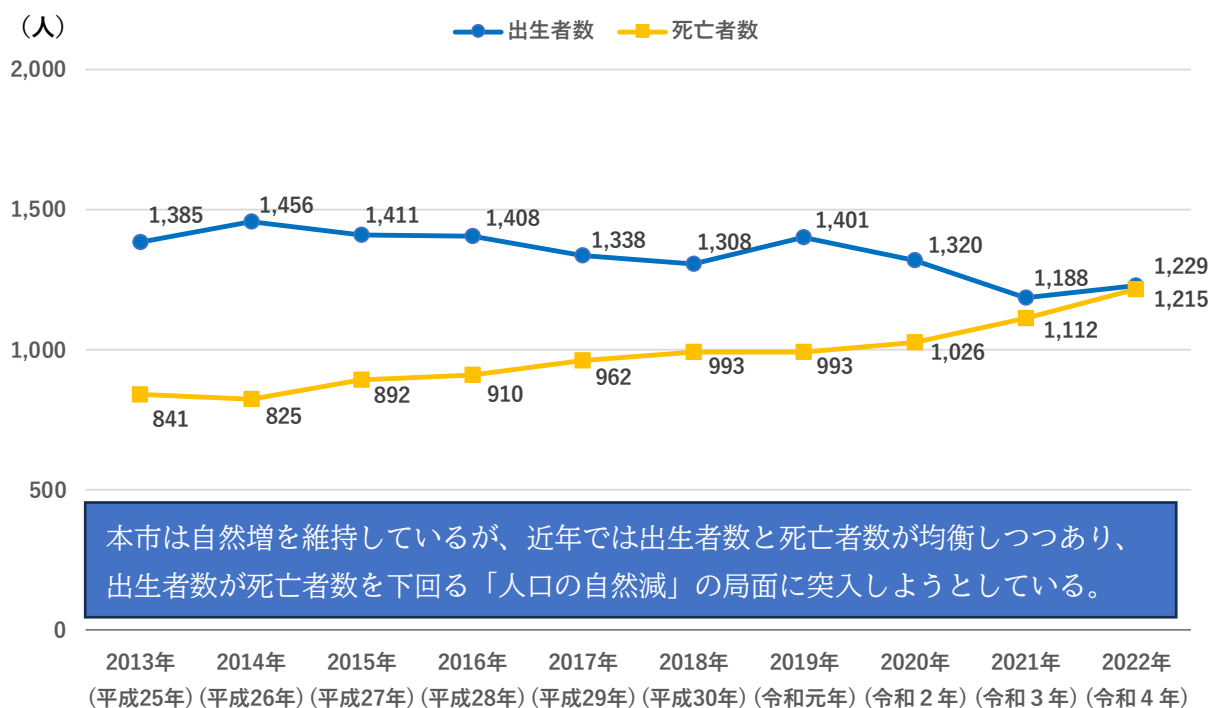
出典：総務省「国勢調査」

4. 本市・国・県の合計特殊出生率の推移（人口推計より再掲）



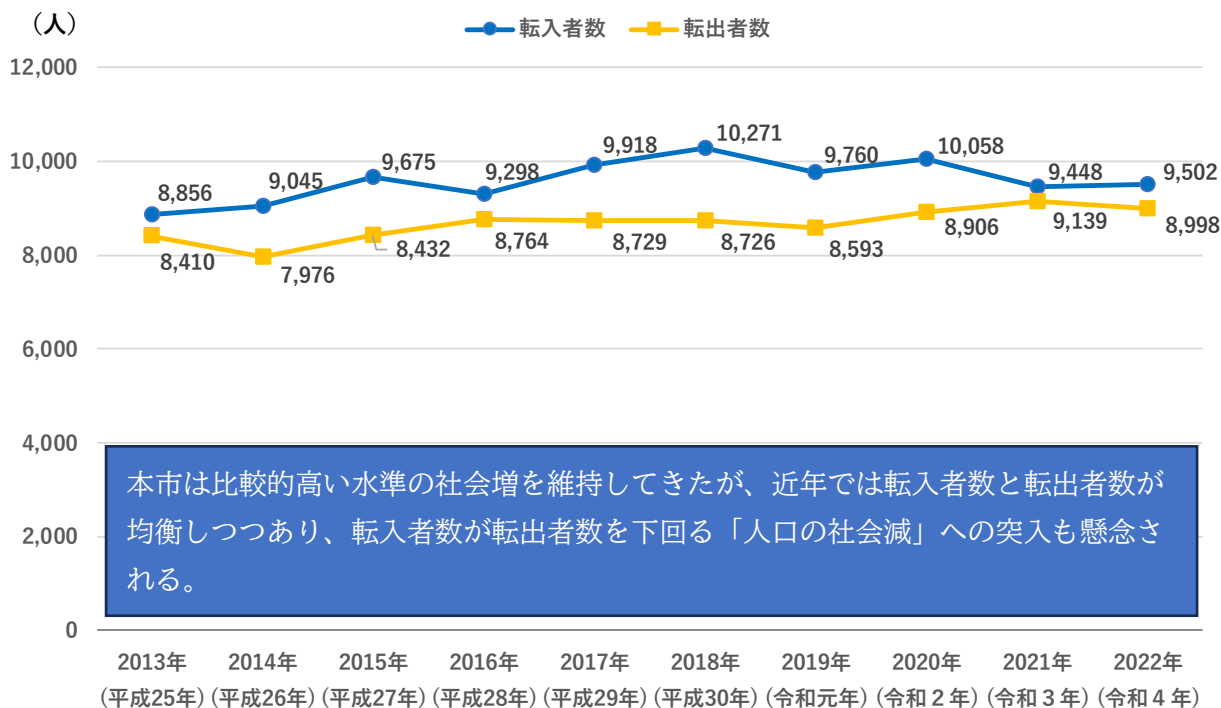
2015年（平成27年）をピークとして低下傾向にある点は国・県も概ね同様であるが、低下の幅は本市が最も大きく、今後の少子化が懸念される。

5. 本市人口の自然動態の推移（人口推計より再掲）



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年1月1日時点）

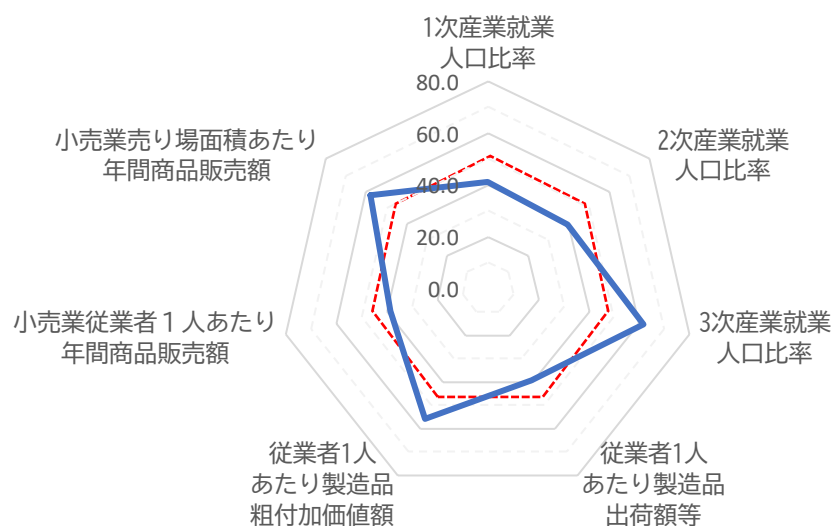
6. 本市人口の社会動態の推移（人口推計より再掲）



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年1月1日時点）

(3) 産業

	1次産業就業 人口比率	2次産業就業 人口比率	3次産業就業 人口比率	従業者1人 あたり製造品 出荷額等	従業者1人 あたり製造品 粗付加価値額	小売業従業者 1人あたり年 間商品販売額	小売業売り場 面積あたり年 間商品販売額
	%	%	%	億円	億円	億円	億円/100m ²
朝霞市	0.6	17.9	78.1	0.19	0.44	0.17	1.10
(偏差値)	41.3	39.5	61.3	39.2	56.0	38.5	58.1
川越市	1.7	22.3	72.8	0.42	0.34	0.20	0.95
東松山市	1.5	26.6	68.4	0.30	0.45	0.20	0.68
戸田市	0.1	20.1	76.2	0.22	0.12	0.21	1.15
志木市	0.5	19.1	77.5	0.21	0.42	0.17	0.78
和光市	0.7	14.8	80.7	0.25	0.33	0.24	1.43
新座市	1.0	20.3	75.0	0.19	0.51	0.19	0.83
富士見市	1.3	19.6	75.3	0.26	0.44	0.16	1.02
坂戸市	1.2	25.8	70.9	0.24	0.41	0.18	0.77
鶴ヶ島市	1.0	23.5	72.5	0.20	0.46	0.22	0.93
ふじみ野市	0.9	21.2	74.4	0.26	0.14	0.18	0.69
(比較都市平均)	1.0	21.3	74.4	0.25	0.36	0.20	0.92
埼玉県	1.5	22.2	73.0	0.34	0.13	0.20	0.94

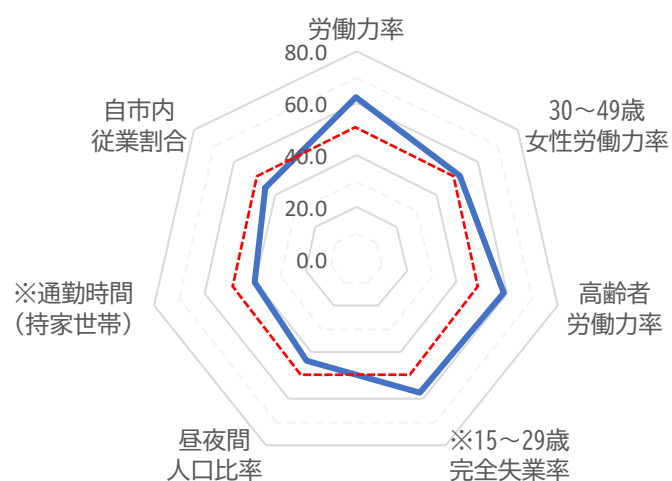


- ✓ 本市の産業3区分別の就業人口比をみると、3次産業に就業している者の割合が相対的に高いことがわかる。
- ✓ 製造業をみると、従業者1人あたりの粗付加価値額は高いものの、出荷額としては比較対象都市を下回る水準である。
- ✓ 小売業を見ると、従業者1人あたりの販売額は比較対象都市の水準を下回るものの、売り場面積あたりの販売額は高い水準にある。

(4) 就労

	労働力率	30～49歳 女性労働力率	高齢者 労働力率	※15～29歳 完全失業率	昼夜間 人口比率	※通勤時間 (持家世帯)	自市内 従業割合
	%	%	%	%	%	分	%
朝霞市	69.0	77.6	30.3	4.9	82.9	56.6	35.2
(偏差値)	62.5	51.3	58.2	57.1	43.5	39.9	44.4
川越市	62.2	76.5	27.5	5.7	96.8	44.4	51.8
東松山市	60.6	78.2	27.2	6.0	102.6	32.6	49.2
戸田市	70.9	78.2	32.8	4.8	91.7	51.3	40.3
志木市	62.5	76.4	25.1	6.0	79.5	57.0	32.3
和光市	71.5	78.6	31.5	3.8	86.3	54.3	33.3
新座市	64.5	76.7	30.3	5.8	88.0	52.6	37.6
富士見市	65.3	76.6	29.4	5.0	75.4	55.7	32.2
坂戸市	58.4	77.5	24.7	8.0	92.4	39.5	41.6
鶴ヶ島市	61.1	79.7	27.5	6.5	84.2	43.7	33.9
ふじみ野市	62.2	76.2	25.9	5.2	82.6	56.1	36.8
(比較都市平均)	63.9	77.5	28.2	5.7	87.9	48.7	38.9
埼玉県	62.9	77.5	27.5	3.5	89.6	46.9	58.7

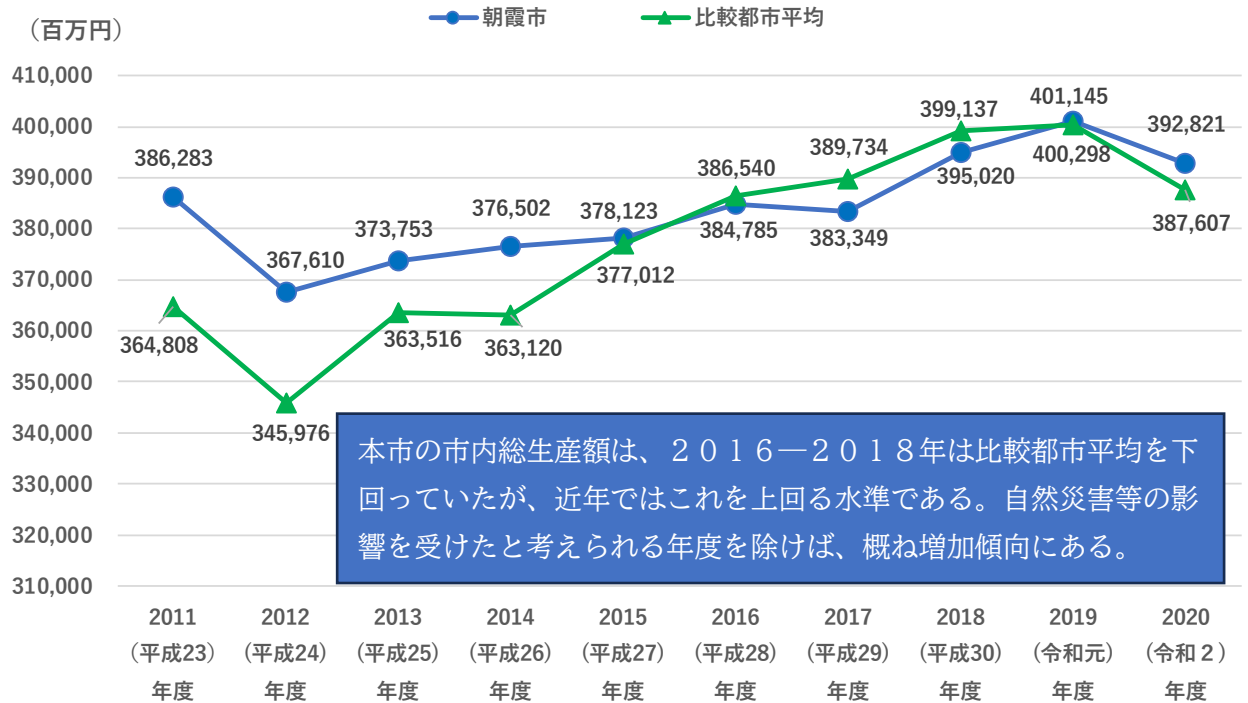
※数値が小さい方が好ましいと考えられる指標については、100－偏差値の値を表示した。



- ✓ 労働力率は高い水準にあるが、子育て期にあたる30～49歳女性の労働力率は比較対象都市と同水準であり、特段の特徴は見られない。
- ✓ 若年層（ここでは15～29歳）の完全失業率は比較対象都市の水準を下回っているものの、県の水準より高い。
- ✓ 昼夜間人口比率、自市内従業割合（本市に常住する就業者が本市内で従業している割合）は低く、ベッドタウンの性格が強い。

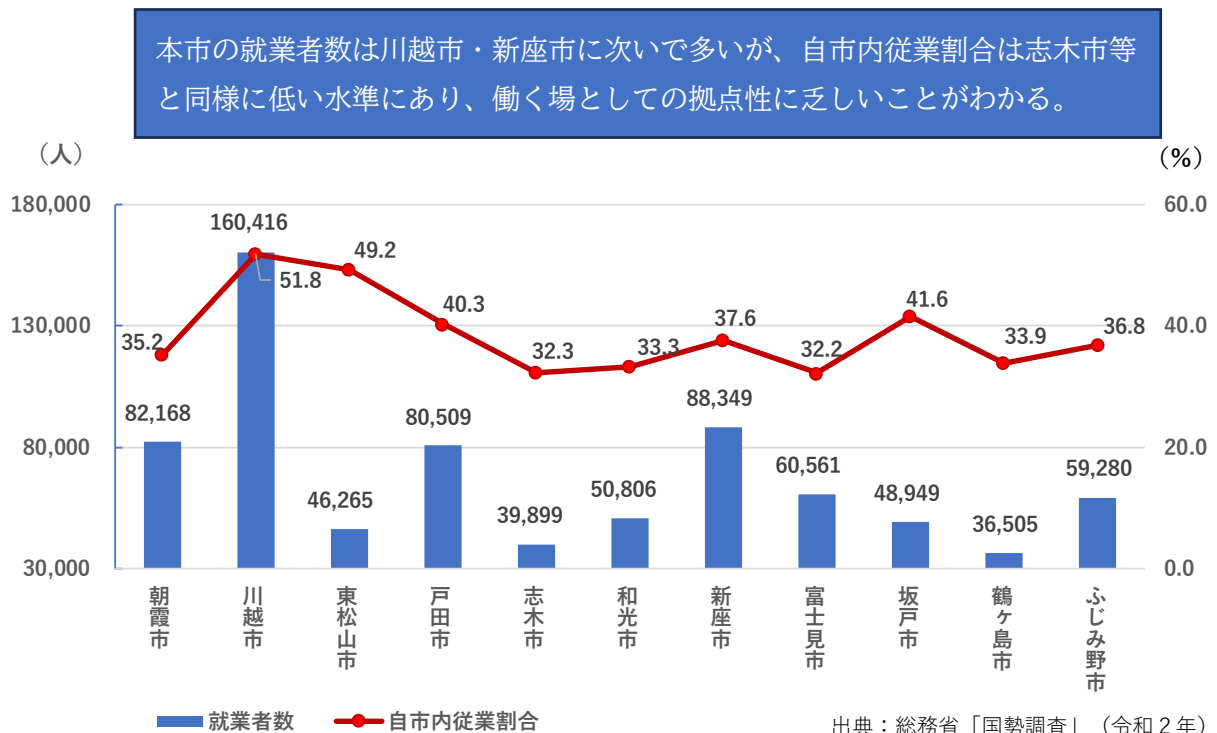
■ 産業・就労に関する補足資料

1. 本市の市町村内総生産額の推移



資料：埼玉県「市町村民経済計算」

2. 就業者数・自市内従業割合の比較

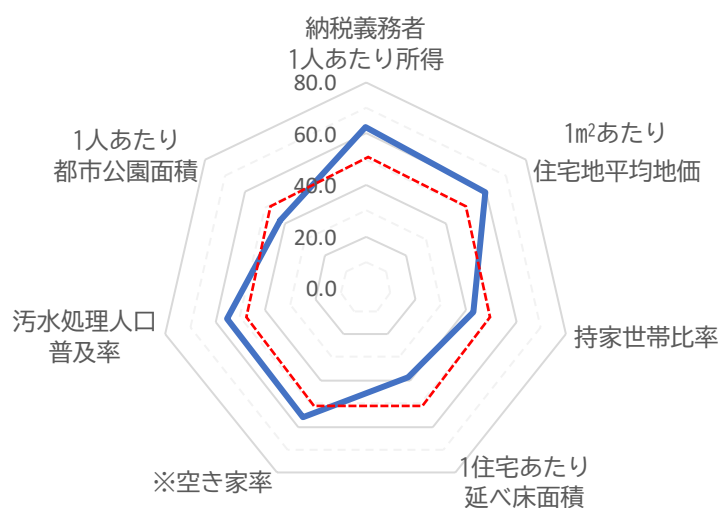


出典：総務省「国勢調査」(令和2年)

(5) 所得・住宅・生活環境

	納税義務者 1人あたり所得	1㎡あたり住 宅地平均地価	持家世帯比率	1住宅あたり 延べ床面積	※空き家率	汚水処理人口 普及率	1人あたり 都市公園面積
	千円	万円	%	㎡	%	%	㎡
朝霞市	3,927	22.8	56.0	68.9	9.3	98.6	2.2
(偏差値)	62.3	59.2	43.0	38.5	55.8	55.4	42.3
川越市	3,537	13.3	69.0	87.3	9.2	96.4	4.7
東松山市	3,256	6.3	68.5	97.4	13.2	98.1	23.4
戸田市	3,855	27.1	47.2	66.9	8.4	99.0	9.9
志木市	3,899	21.3	65.4	76.7	9.2	99.6	4.3
和光市	4,033	23.4	47.4	65.5	8.9	99.1	5.2
新座市	3,569	19.1	66.0	79.6	8.3	98.4	1.8
富士見市	3,659	19.9	57.4	73.0	9.8	99.6	4.2
坂戸市	3,269	6.7	63.3	85.1	12.3	91.7	4.5
鶴ヶ島市	3,463	8.5	65.4	86.2	11.6	94.6	7.8
ふじみ野市	3,713	18.3	63.5	78.1	12.2	96.5	2.2
(比較都市平均)	3,625	16.4	61.3	79.6	10.3	97.3	6.8
埼玉県	3,595	11.6	65.9	87.2	10.2	93.6	7.2

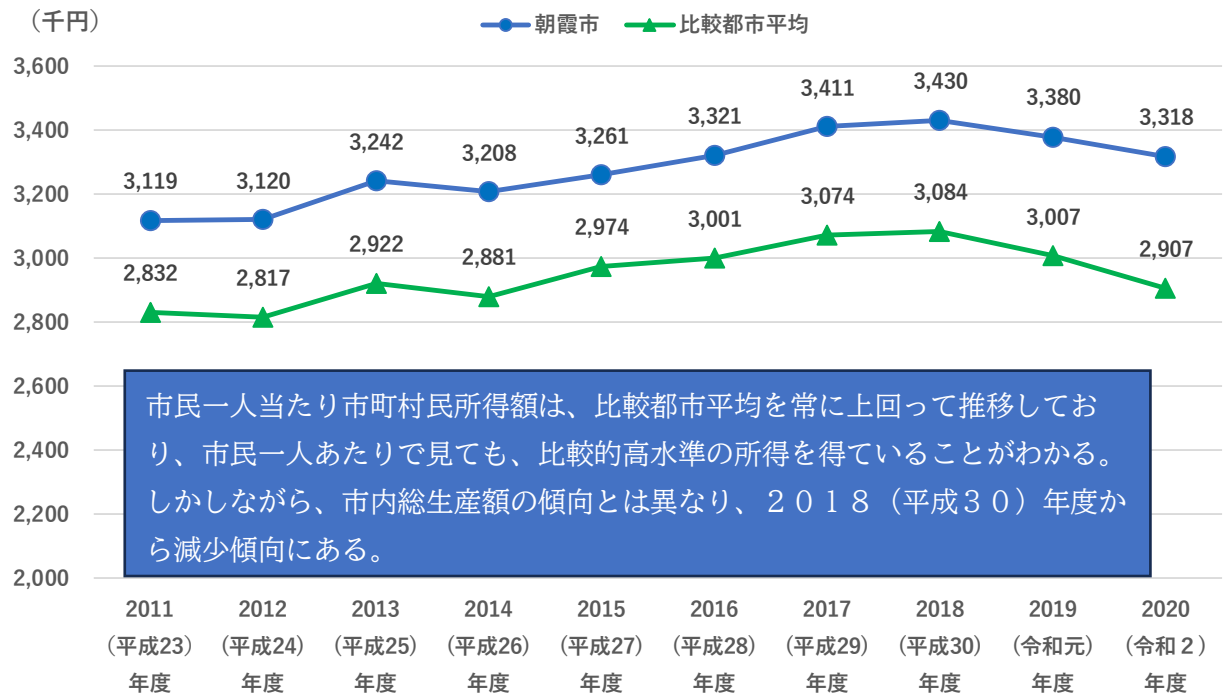
※数値が小さい方が好ましいと考えられる指標については、100－偏差値の値を表示した。



- ✓ 納税義務者1人あたり所得は和光市に次ぎ、相対的に見て高い所得水準にある市民が多いと思われる。
- ✓ 持家世帯比率、住宅面積は比較対象都市の水準を下回っており、住宅は比較的狭小である。また、空き家率は相対的に低い水準である。
- ✓ 汚水処理人口普及率は相対的に高い水準にあるが、1人あたり都市公園面積は比較対象都市の水準を下回っている。

■ 所得・住宅・生活環境に関する補足資料

1. 市民一人当たり市町村民所得額の推移

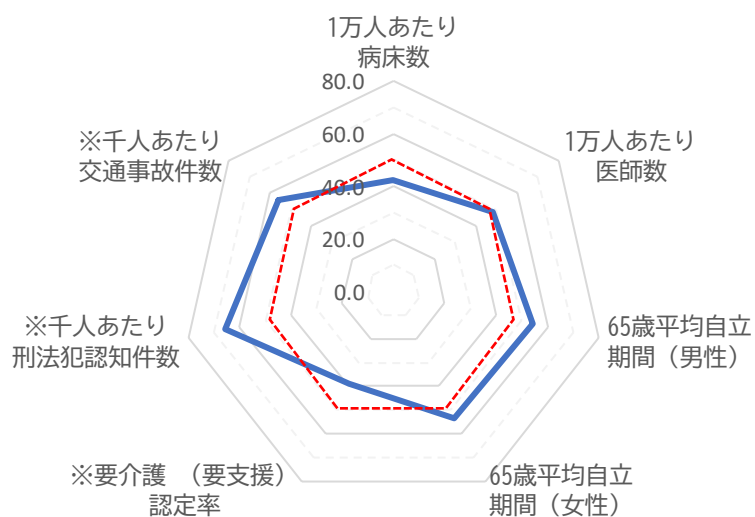


資料：埼玉県「市町村民経済計算」

(6) 健康・医療、安全安心等

	1万人あたり 病床数	1万人あたり 医師数	65歳平均自立 期間（男性）	65歳平均自立 期間（女性）	※要介護（要 支援）	※千人あたり 刑法犯認知件数	※千人あたり 交通事故件数
	床	人	年	年	%	件	件
朝霞市	51.9	14.8	18.2	21.0	16.8	4.2	1.9
（偏差値）	42.6	48.1	54.5	53.4	39.2	65.4	56.1
川越市	125.9	26.8	18.0	20.7	16.2	5.1	3.0
東松山市	127.1	17.3	18.2	20.9	14.9	6.1	2.4
戸田市	110.7	19.7	17.2	20.3	16.0	6.1	1.9
志木市	26.4	7.1	18.4	21.5	16.1	4.0	1.8
和光市	157.9	34.1	18.6	21.5	11.4	4.1	2.5
新座市	64.1	11.9	18.0	21.0	16.3	5.2	1.7
富士見市	65.6	15.1	17.9	20.4	16.5	5.4	1.7
坂戸市	46.8	9.6	18.0	20.7	13.8	5.8	2.3
鶴ヶ島市	51.0	11.4	18.0	21.1	12.9	5.4	3.2
ふじみ野市	52.6	10.5	17.7	20.9	16.0	5.7	1.7
（比較都市平均）	82.8	16.4	18.0	20.9	15.0	5.3	2.2
埼玉県	88.4	18.4	18.5	21.3	15.8	5.4	2.2

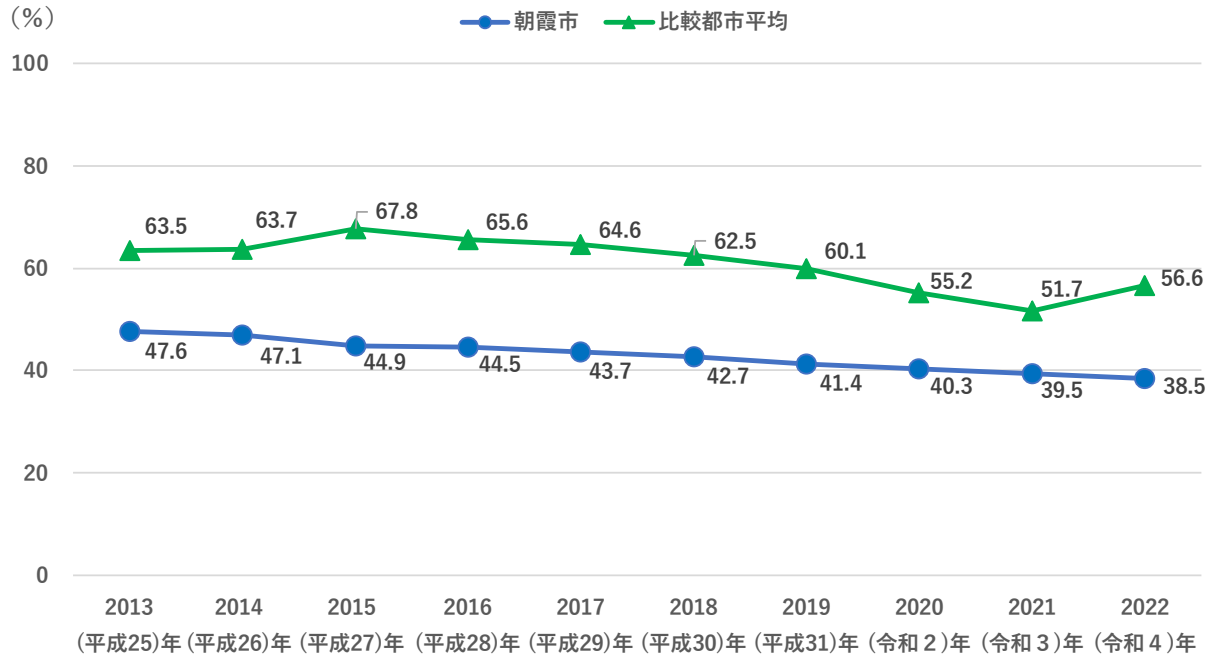
※数値が小さい方が好ましいと考えられる指標については、100－偏差値の値を表示した。



- ✓ 1万人あたり病床数、医師数とも比較対象都市の水準を下回り、医療提供基盤がやや弱い。
- ✓ 他方、65歳平均自立期間（健康寿命）は男女とも相対的に高い水準にあり、健康で自立した生活が可能な市民が多い。
- ✓ 千人あたり刑法犯認知件数、交通事故発生件数とも比較対象都市の水準を下回っており、相対的に安全で安心できる環境と言える。

■ 健康・医療、安全安心等に関する補足資料

1. 本市の自治会加入率の推移



資料：朝霞市「自治会・連合会加入率推移」（平成25年～27年は4月1日時点、平成28年以降1月1日時点）

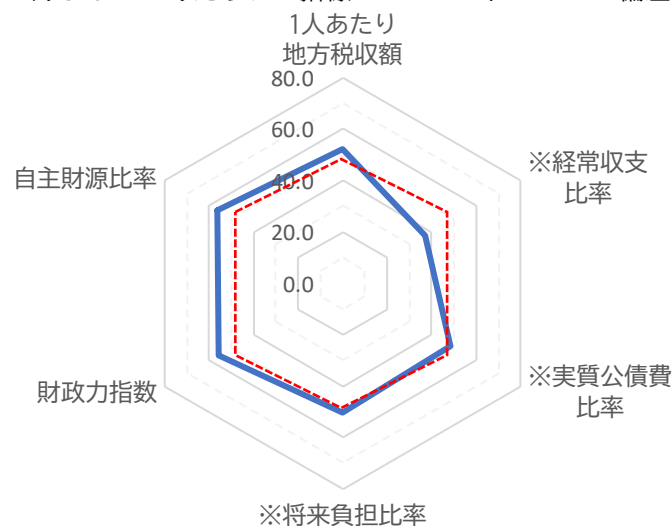
比較都市平均は各市公表資料から算出。調査日が各市で異なる等するため参考値である。

本市の自治会加入率は直近の10か年で一貫して低下傾向にあり、2022（令和4）年には38.5%となっている。調査日等が異なるため参考ではあるが、比較都市平均は50%台後半となっており、大きな乖離がある。なお、比較都市中最も高い水準であるのは川越市（70%台）であり、最も低い水準であるのは近隣の和光市（本市と同水準）となっている。

(7) 行財政

	1人あたり 地方税収額	※経常収支 比率	※実質公債費 比率	※将来負担 比率	財政力指数	自主財源比率
	万円	%	%	%		%
朝霞市	16.1	92.6	4.9	17.0	0.98	53.2
(偏差値)	52.0	36.9	48.5	50.5	55.8	56.3
川越市	16.1	95.2	6.2	62.2	0.95	50.6
東松山市	14.7	88.4	3.2	18.6	0.85	46.8
戸田市	20.5	90.7	8.1	26.2	1.21	61.5
志木市	14.6	90.8	1.4	0.0	0.84	43.9
和光市	19.0	89.2	4.0	37.5	1.05	58.5
新座市	15.1	88.1	5.1	25.3	0.90	50.1
富士見市	13.9	87.3	2.5	0.0	0.82	43.8
坂戸市	13.9	85.8	6.8	9.8	0.81	46.0
鶴ヶ島市	14.3	89.4	6.5	0.0	0.85	49.3
ふじみ野市	14.5	89.8	1.8	0.0	0.79	45.1
(比較都市平均)	15.7	89.5	4.6	18.0	0.91	49.6
埼玉県	13.4	90.1	10.7	157.9	0.74	45.1

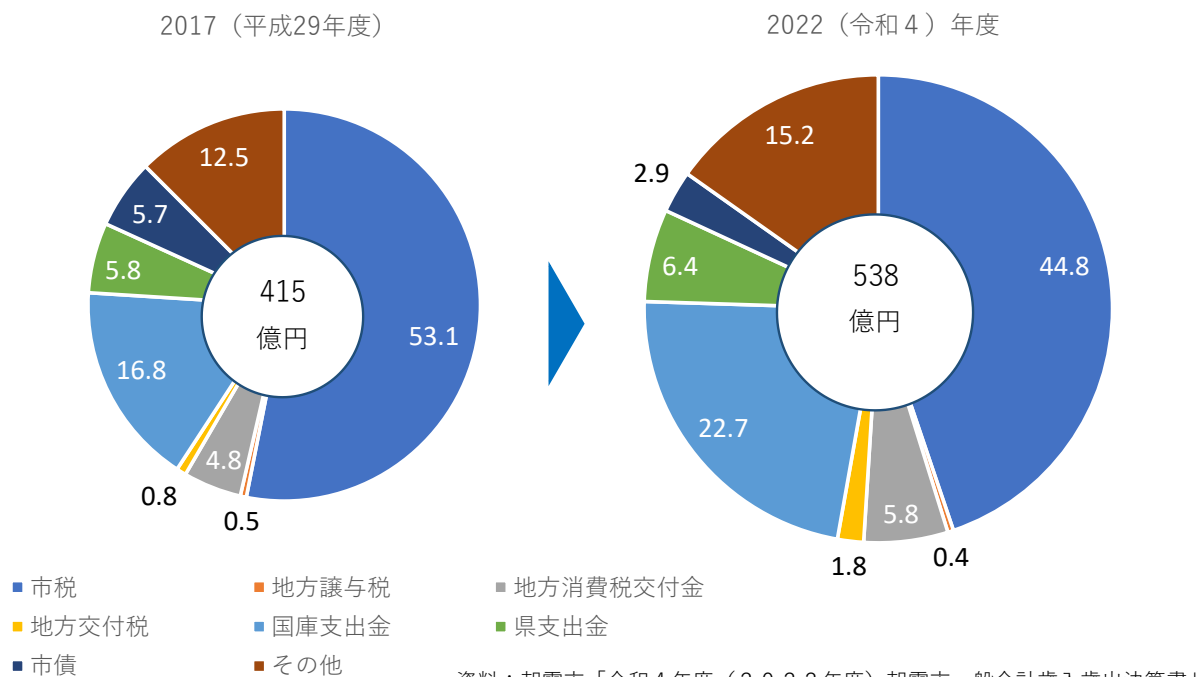
※数値が小さい方が好ましいと考えられる指標については、100－偏差値の値を表示した。



- ✓ 1人あたり地方税収額、財政力指数、自主財源比率はいずれも高い水準にあり、比較的良好な財政状況にある。
- ✓ 他方、経常収支比率は川越市に次いで高い水準にあり、財政の硬直化が見られている。
- ✓ 実質公債費比率は比較対象都市平均を下回る。また、将来負担比率は比較対象都市と同程度となっている。

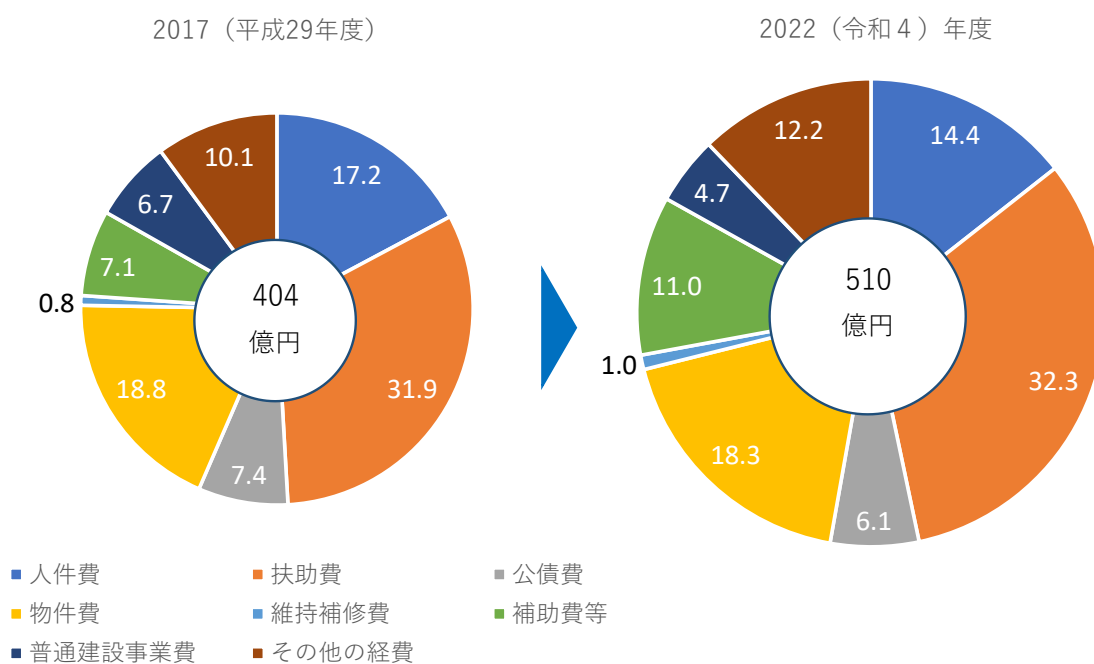
■ 行財政に関する補足資料

1. 本市の一般会計歳入構造の推移（決算） 内訳の単位は%



本市の2022（令和4）年度一般会計決算による歳入は、538億円となっており、2017（平成29）年度から約123億円（29.6%）増加している。内訳では市税が最多を占めているが、その割合は50%台から40%台へと低下し、替わって国庫支出金が占める割合が増大している。

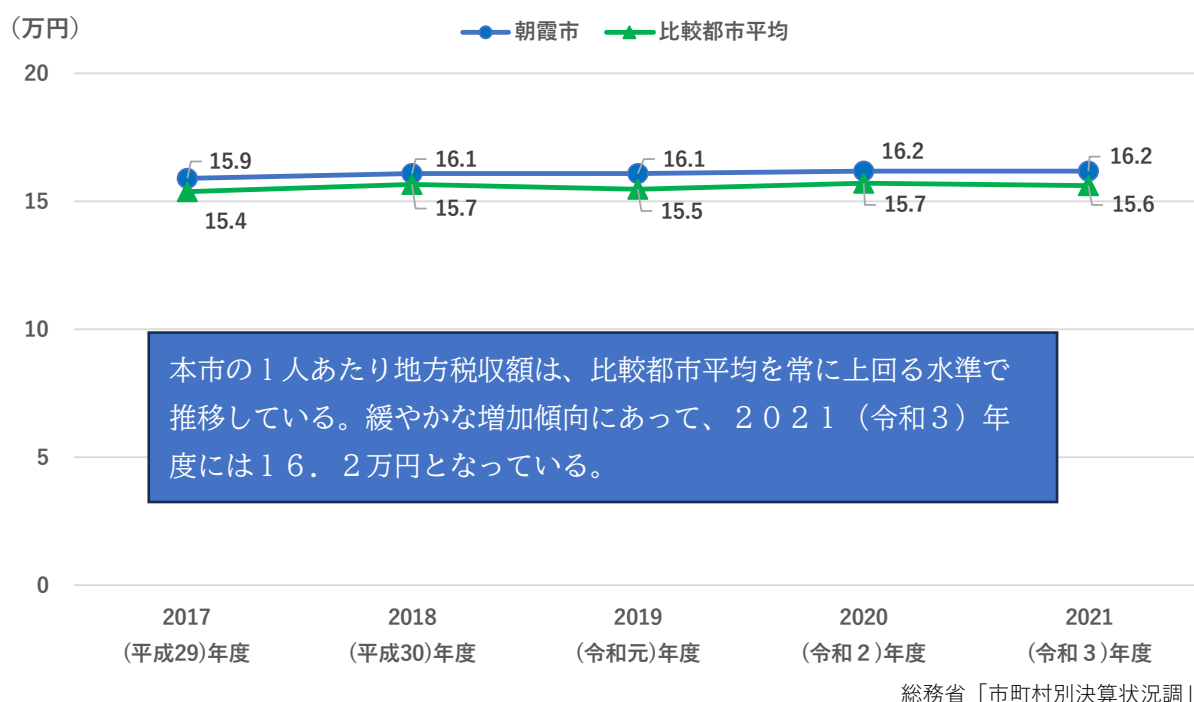
2. 本市の一般会計歳出構造の推移（決算） 内訳の単位は%



本市の2022（令和4）年度一般会計決算による歳出は、510億円となっており、2017（平成29）年度から約106億円（26.2%）増加している。人件費・扶助費・公債費といった義務的経費合計の割合は、人件費・公債費が占める比率の低下に伴い、56.5%から52.8%へと減少している。

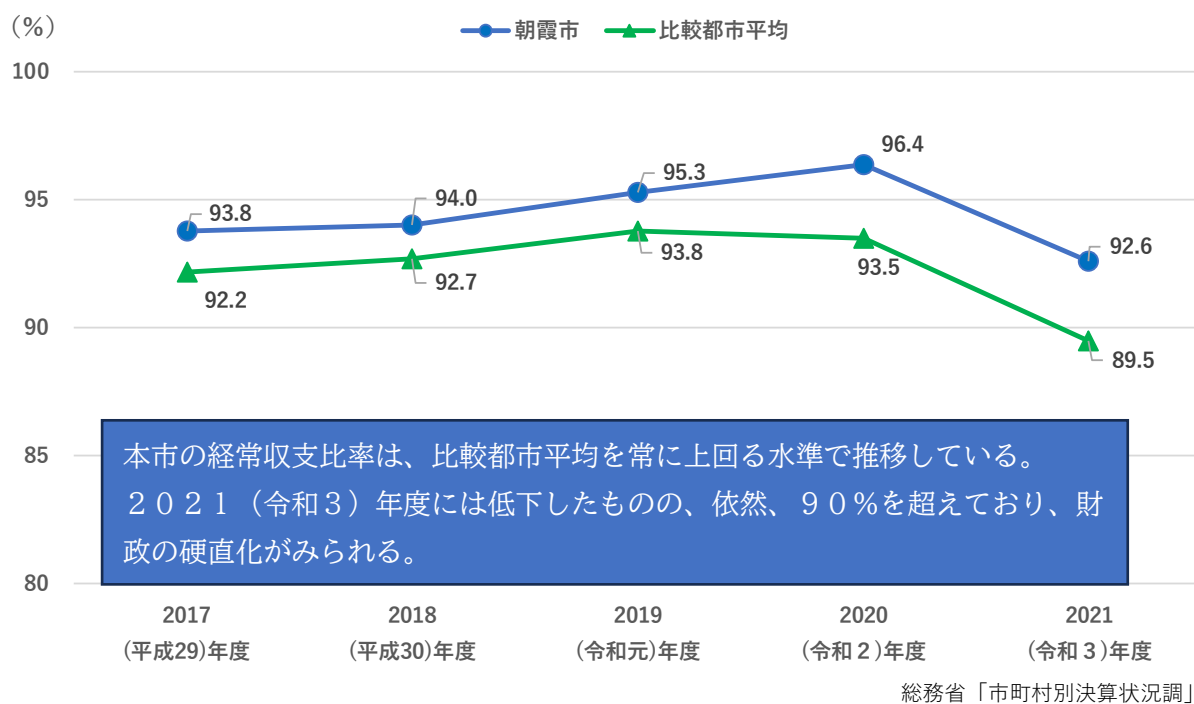
3. 本市の主要財政指標の推移

(1) 1人あたり地方税収額の推移



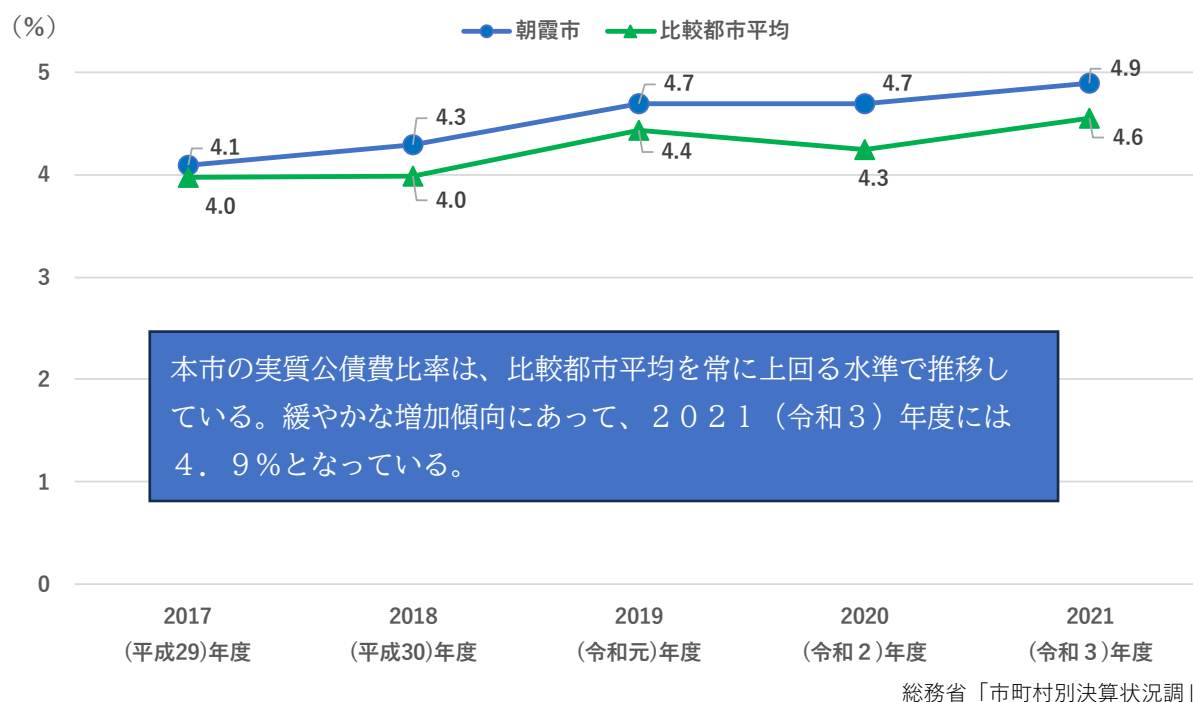
本市の1人あたり地方税収額は、比較都市平均を常に上回る水準で推移している。緩やかな増加傾向にあって、2021（令和3）年度には16.2万円となっている。

(2) 経常収支比率の推移

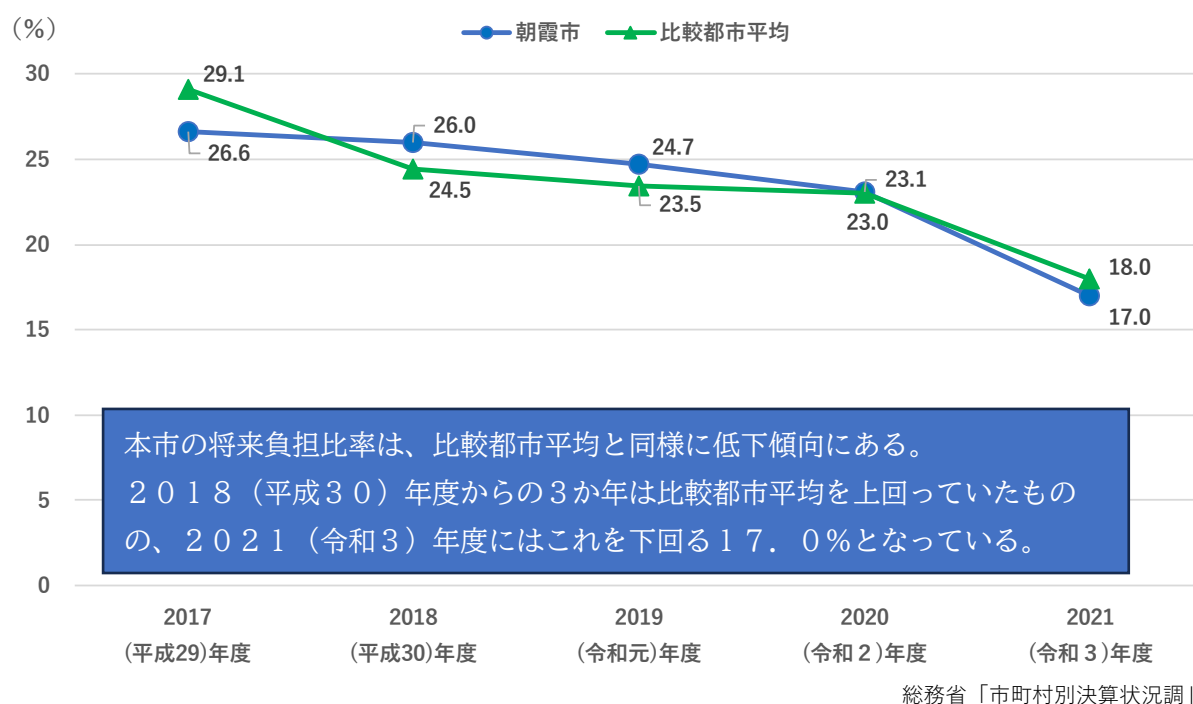


本市の経常収支比率は、比較都市平均を常に上回る水準で推移している。2021（令和3）年度には低下したものの、依然、90%を超えており、財政の硬直化がみられる。

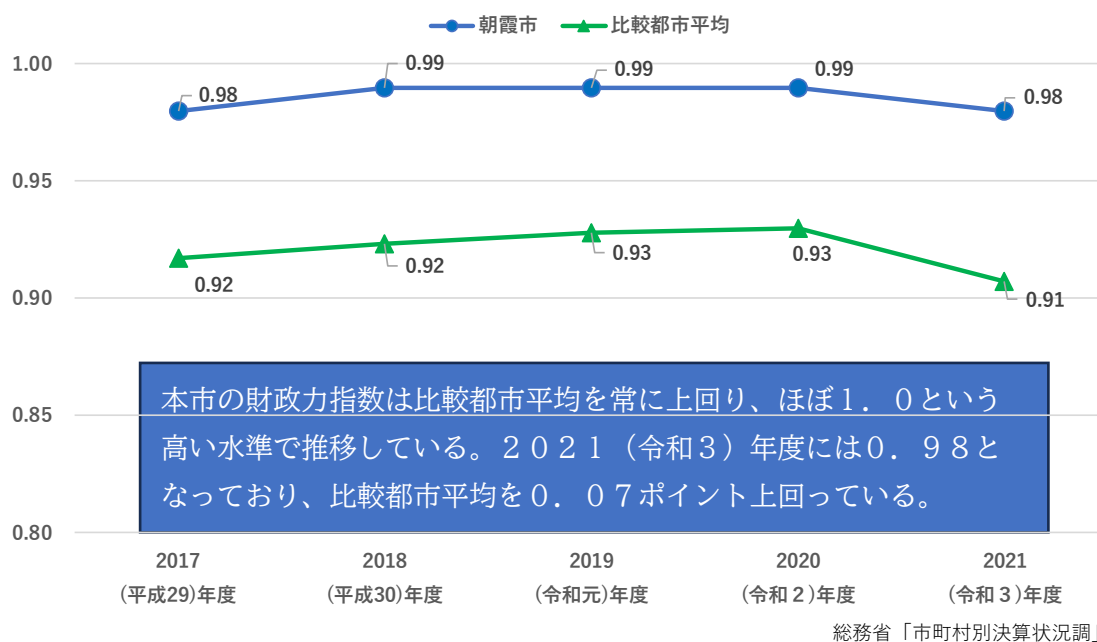
(3) 実質公債費比率の推移



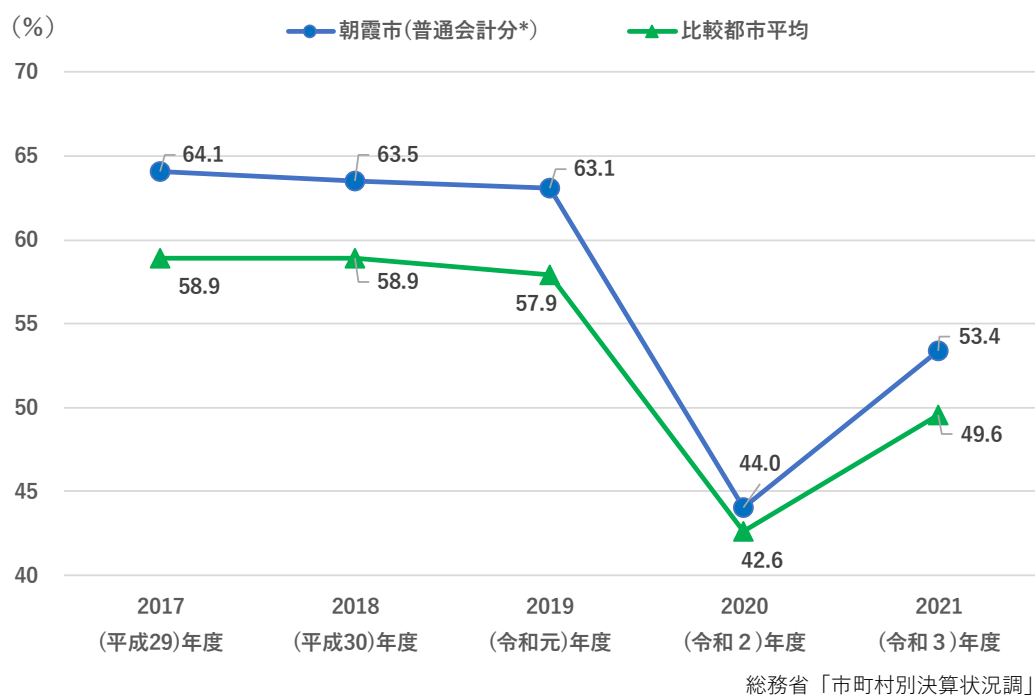
(4) 将来負担比率の推移



(5) 財政力指数の推移



(6) 自主財源比率の推移(普通会計分)



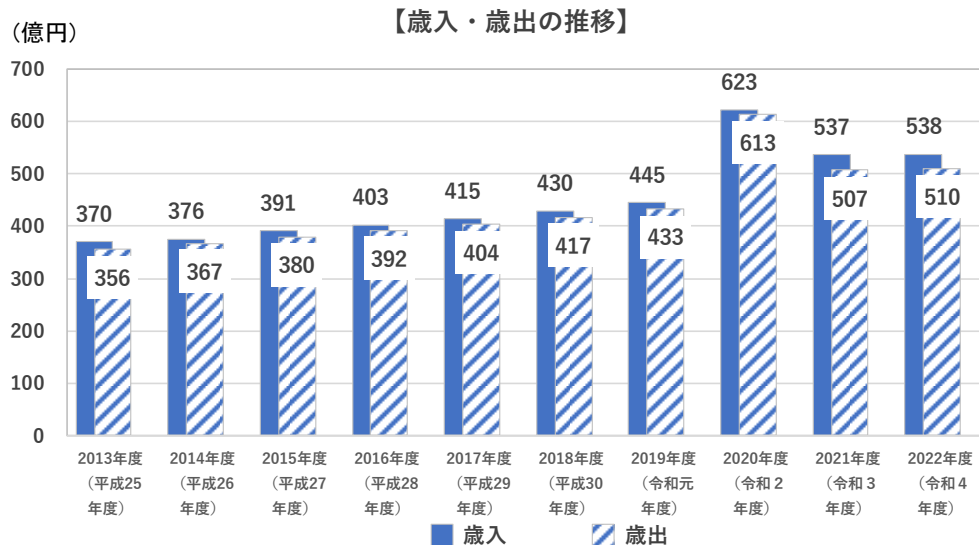
*普通会計・・・地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計額

本市の自主財源比率は、新型コロナウイルス感染症対策としての国補助金等の影響によって一時的に低下しているが、常に比較都市平均を上回って推移している。

4. 本市財政に係る詳細データ

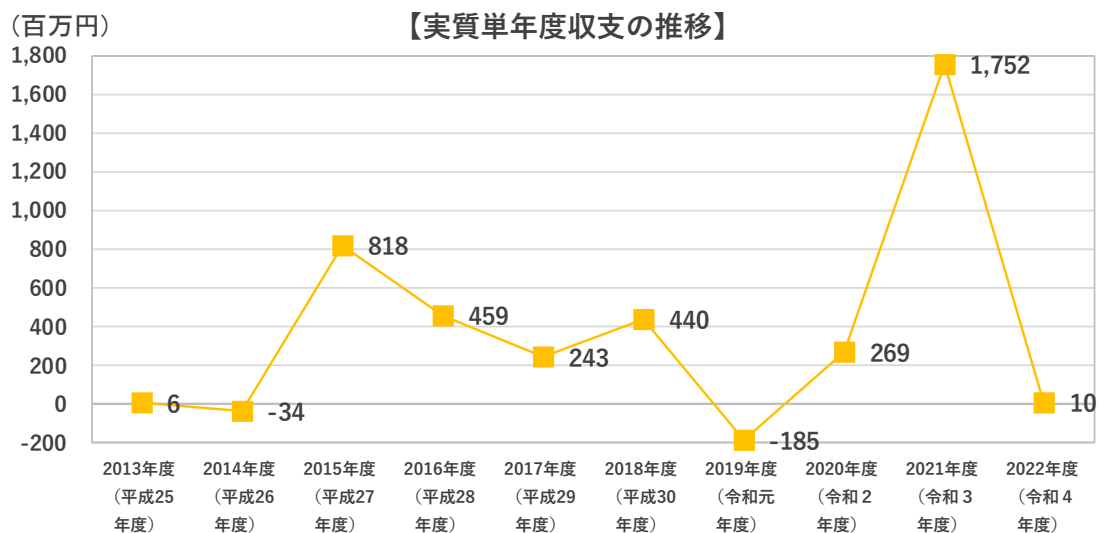
(1) 歳入・歳出全般

①歳入・歳出の推移



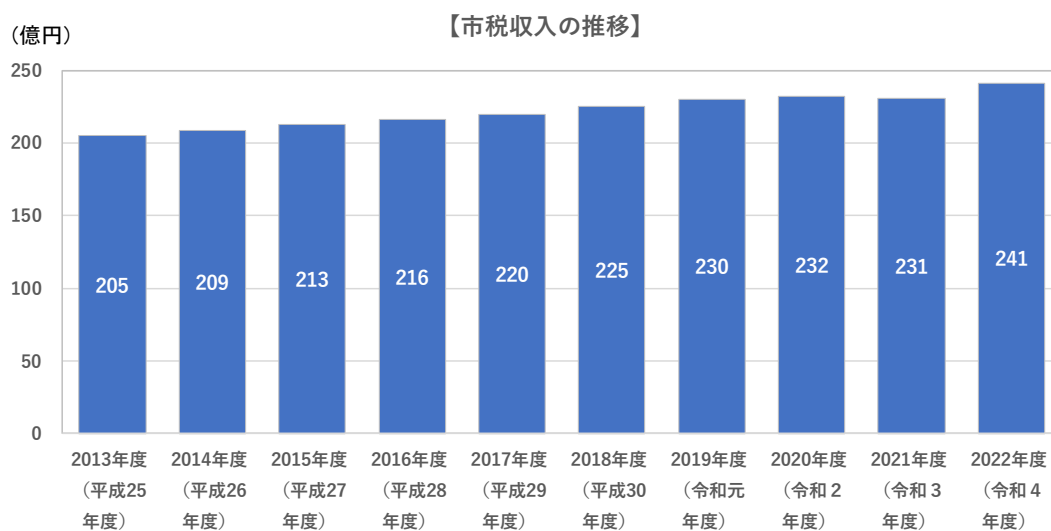
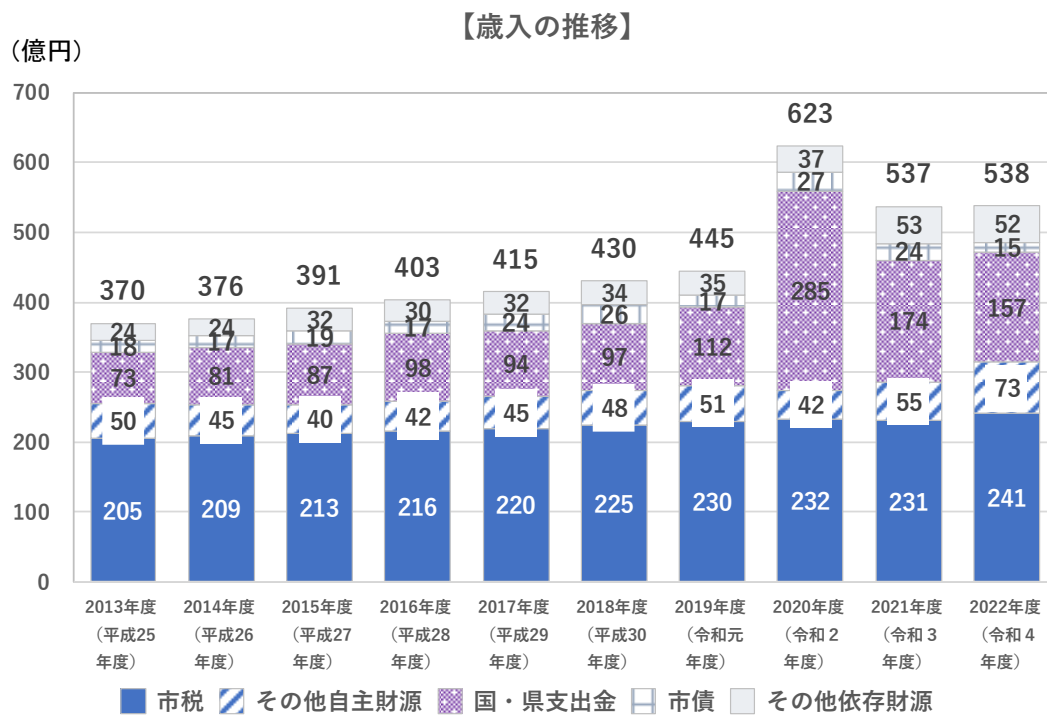
歳入・歳出とも、新型コロナウイルス感染症対策の影響によって一時的に増加した2020年度(令和2年度)を除き、年々増加傾向にある。2021年度(令和3年度)には、歳入・歳出とも500億円超に達している。

②実質単年度収支の推移



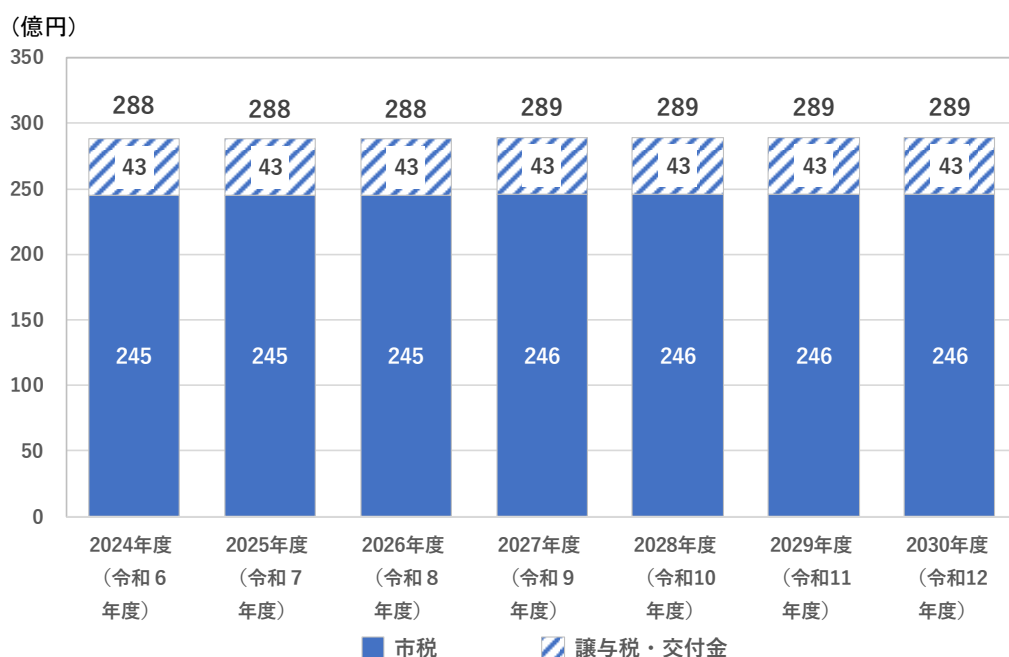
本市の単年度収支は、2014年度(平成26年度)及び2019年度(令和元年度)を除き、概ねプラスで推移している。2022年度(令和4年度)には、10百万円となっている。

③歳入の推移、市税収入の推移



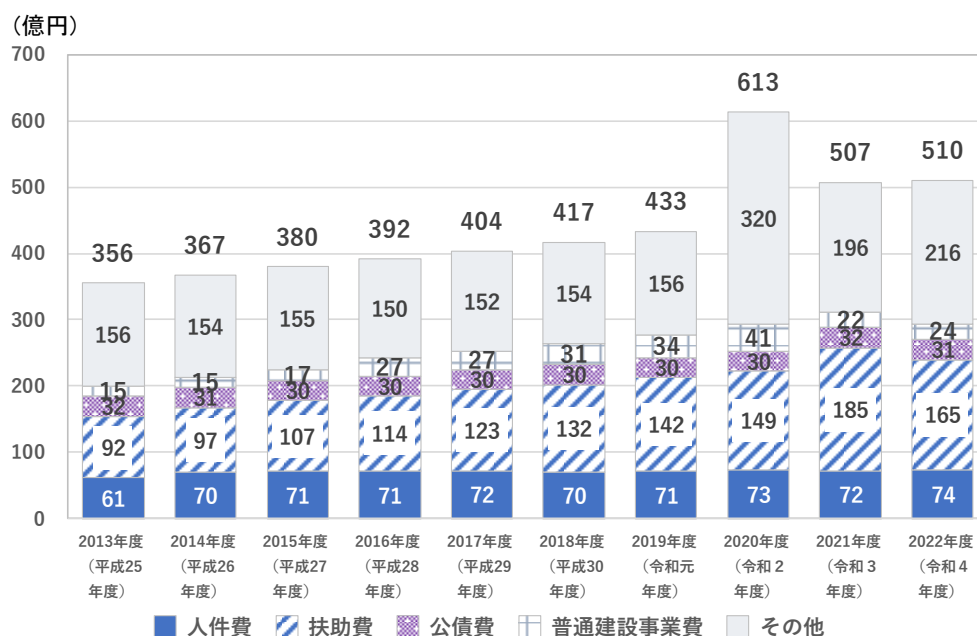
新型コロナウイルス感染症対策の影響等によって2020年度（令和2年度）からは国・県支出金が増加しているが、市税の増加は緩やかであり大きな伸びは見られていない。

④今後の主要な一般財源の収入見込み



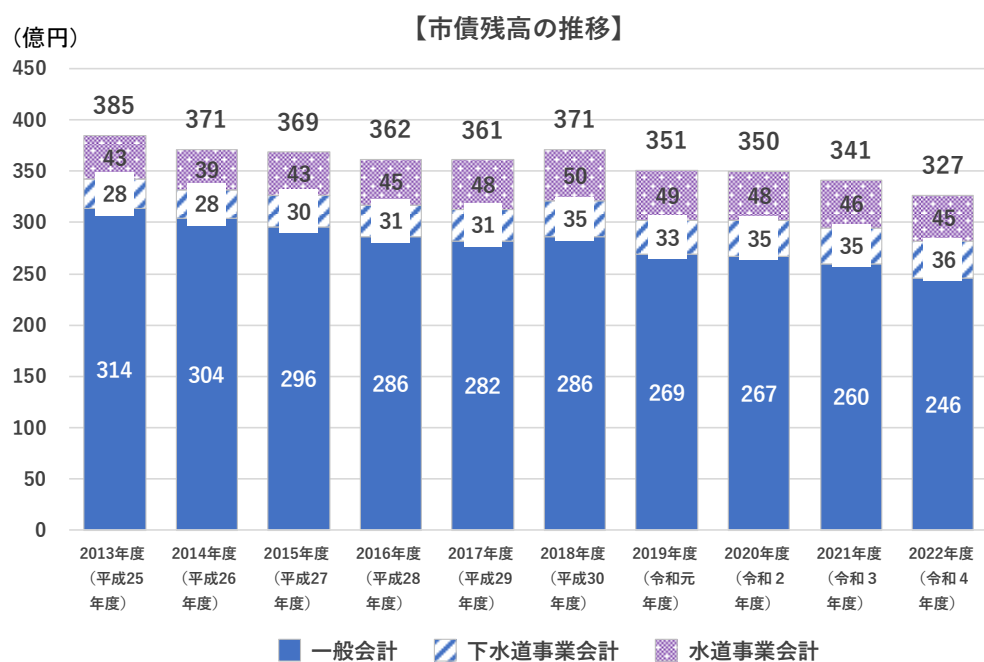
主要な一般財源である市税及び交付金は、合計で300億円近くには達するものの、今後の大きな伸びは見込まれていない。

⑤歳出（性質別）の推移



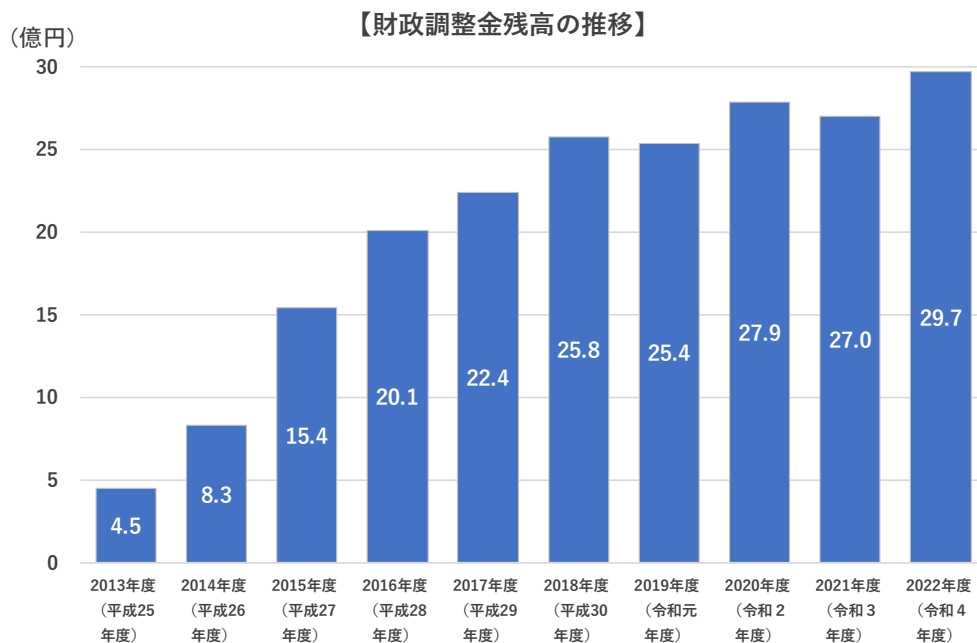
義務的経費のうち、人件費及び公債費の伸びは限定的であるが、扶助費については、2013年度（平成25年度）の2倍近い水準へと増加している。

⑥市債残高の推移



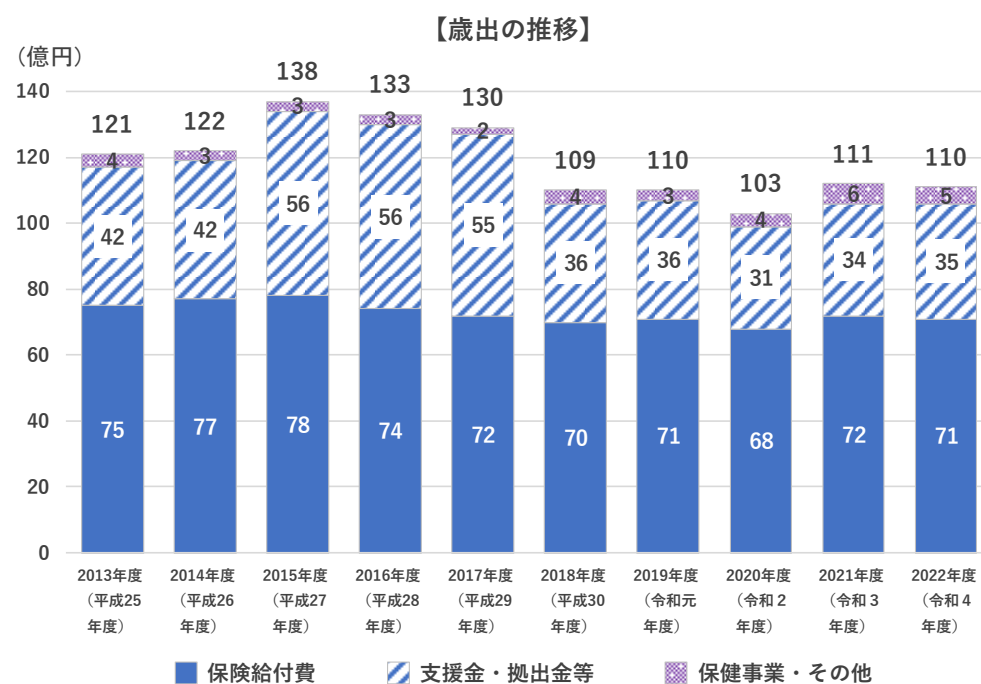
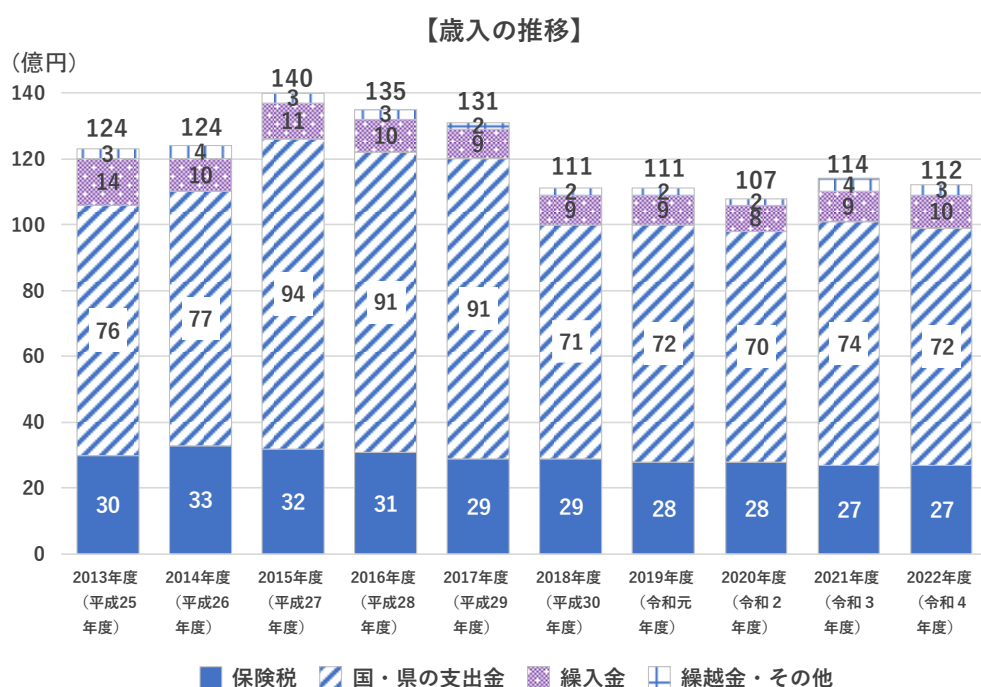
市債残高は減少傾向にあり、2022年度（令和4年度）には、総額327億円、うち一般会計分が246億円となっている。

⑦財政調整基金残高の推移



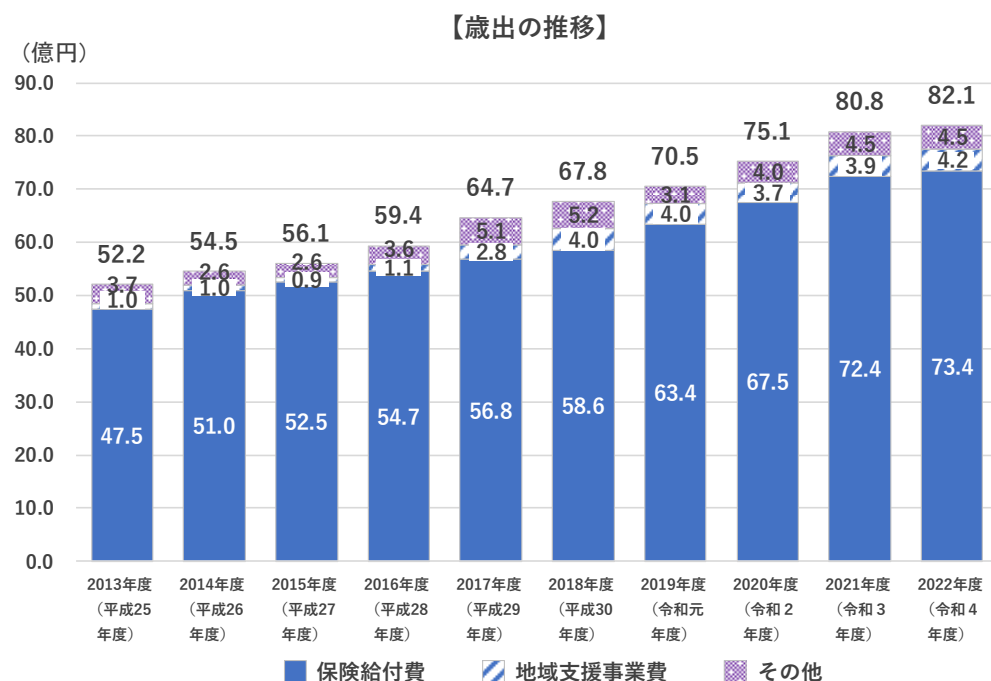
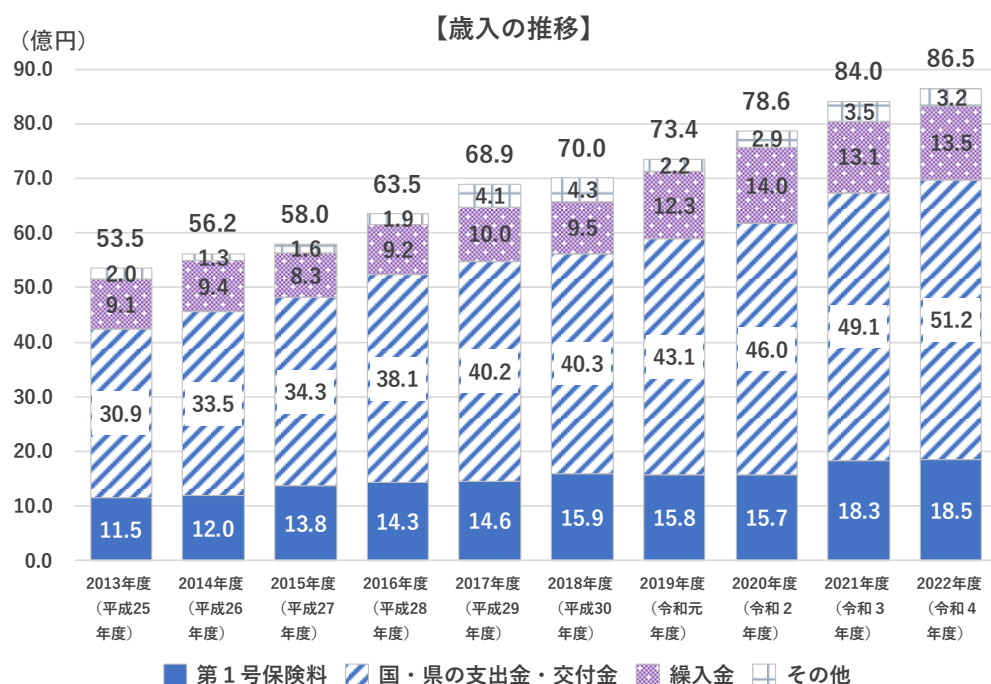
財政調整基金残高は増加傾向にあり、2022年度（令和4年度）には30億円程度に達している。2013年度（平成25年度）には4.5億円であったことから、この間、6.6倍に増加したことになる。

(2) 国民健康保険（特別会計）



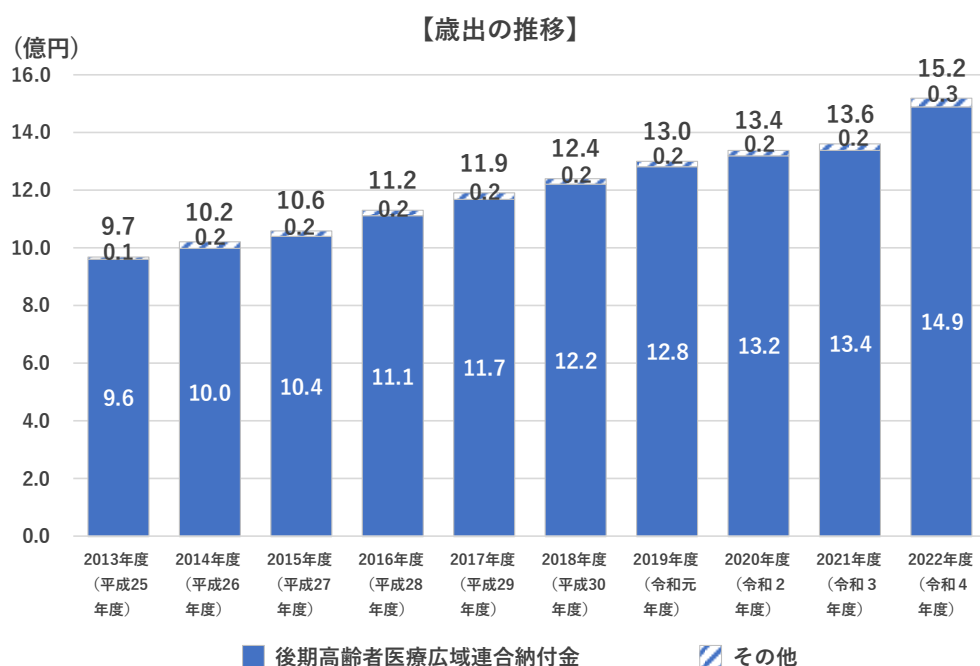
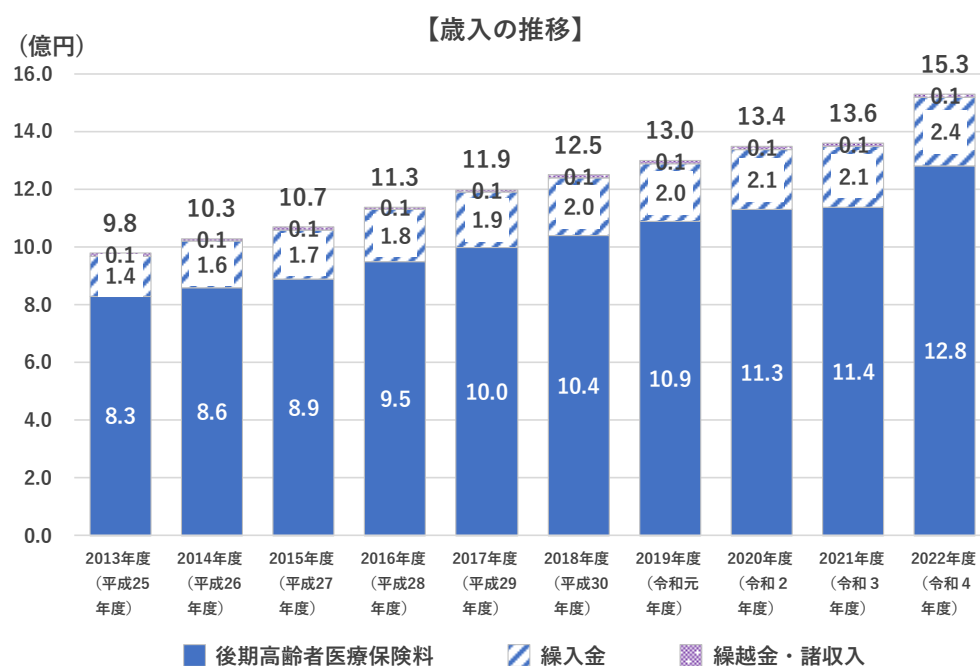
歳入・歳出とも、2015年度（平成27年度）から3か年以外は、110億円程度で推移している。歳入における保険税は緩やかな減少傾向である。

(3) 介護保険（特別会計）



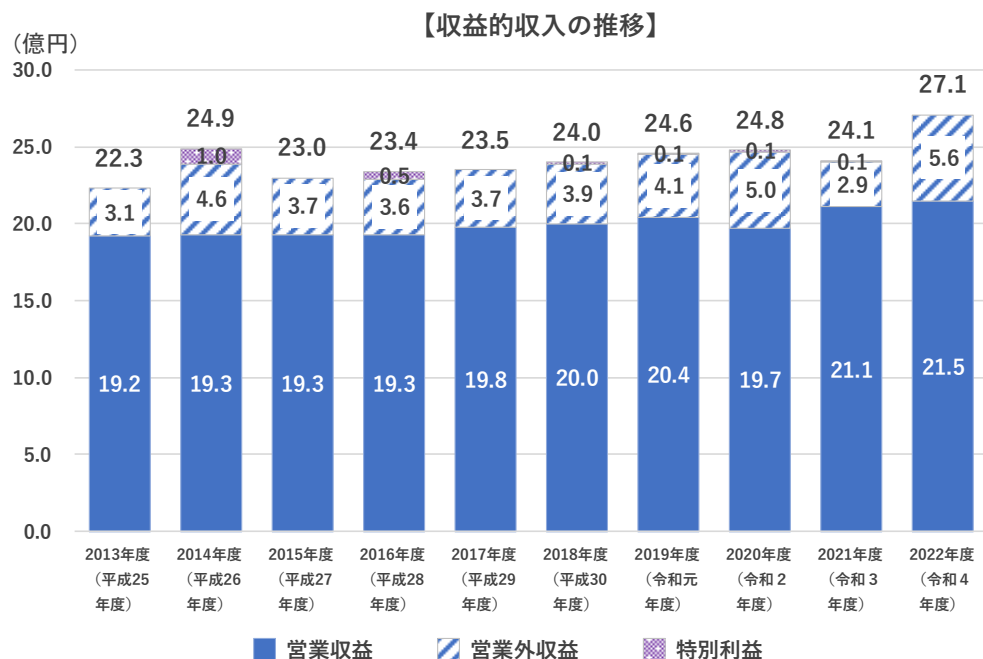
歳入・歳出とも増加を続け、2021年度（令和3年度）には80億円以上に達している。歳入における第1号保険料の伸びが限定的である一方で、歳出における保険給付費は年々増加している。

(4) 後期高齢者医療（特別会計）

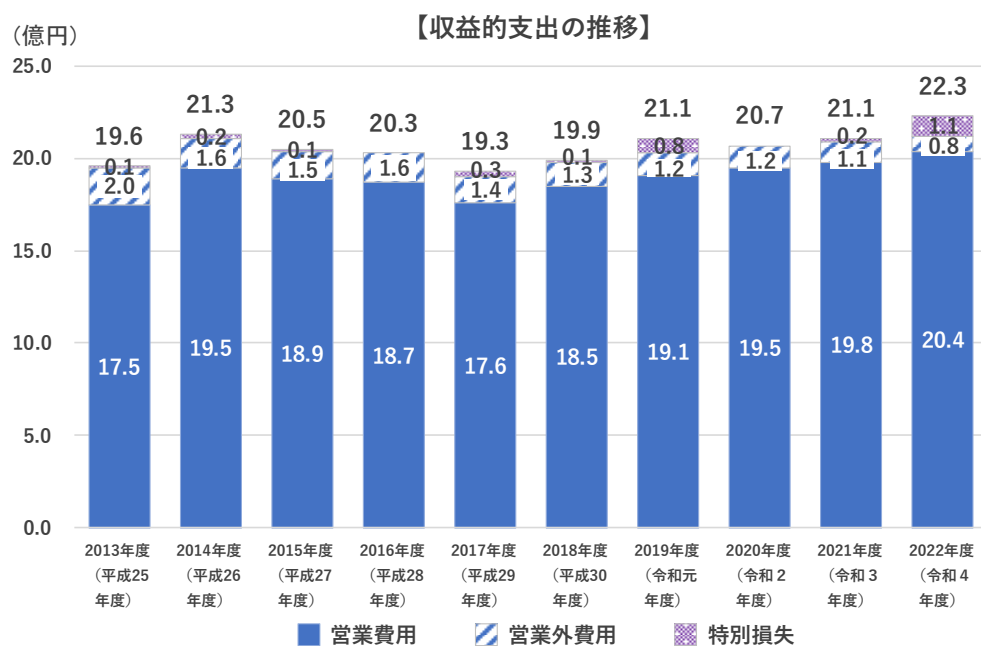


後期高齢者が増加する中、歳入・歳出とも増加を続け、2022年度（令和4年度）には15億円以上に達している。歳入における後期高齢者医療保険料及び歳出における後期高齢者医療広域連合納付金とも、年々増加している。

(5) 水道事業（公営企業会計）

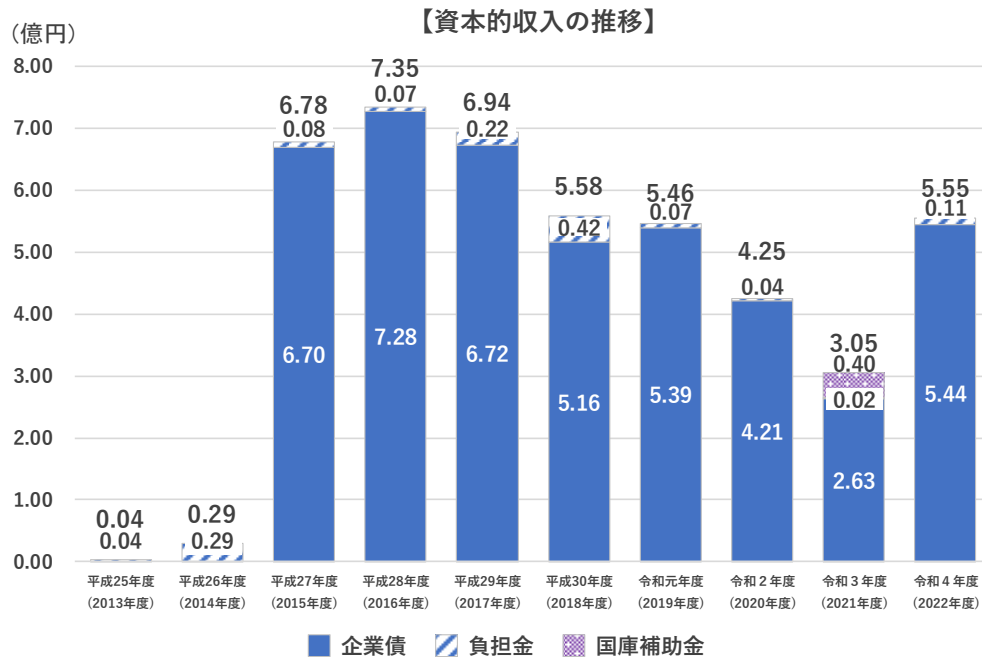


※煩雑を避けるため、0.0は非表示としている。

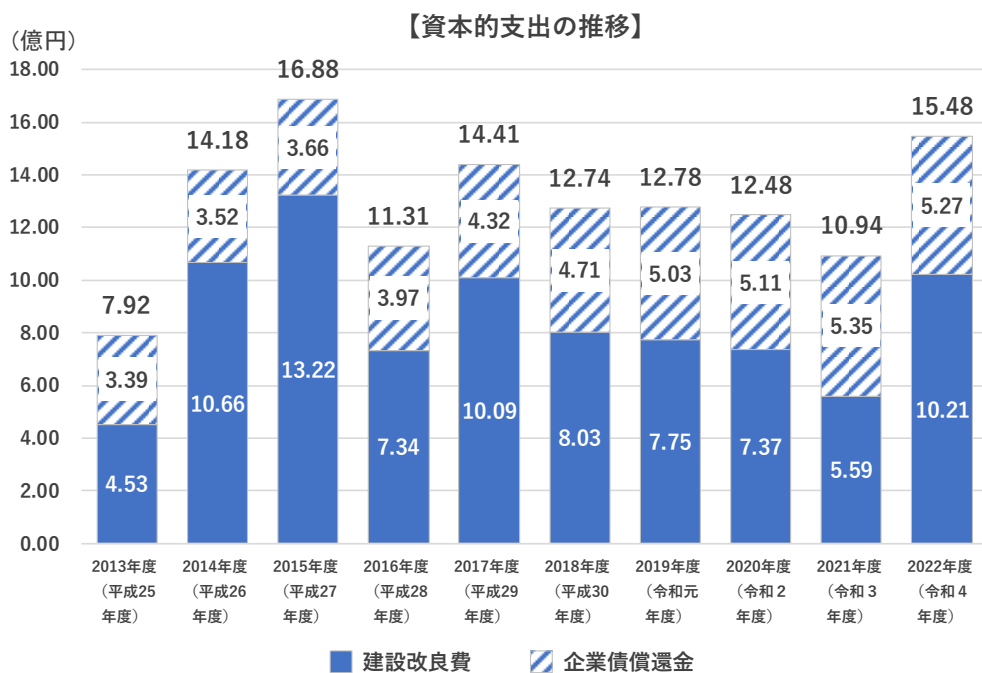


※煩雑を避けるため、0.0は非表示としている。

収益的収入のうち営業収益については、コロナ禍にあった2020年度（令和2年度）を除き、緩やかではあるが増加している。他方、収益的支出のうち営業費用については、2017年度（平成29年度）から一貫して上昇傾向にある。

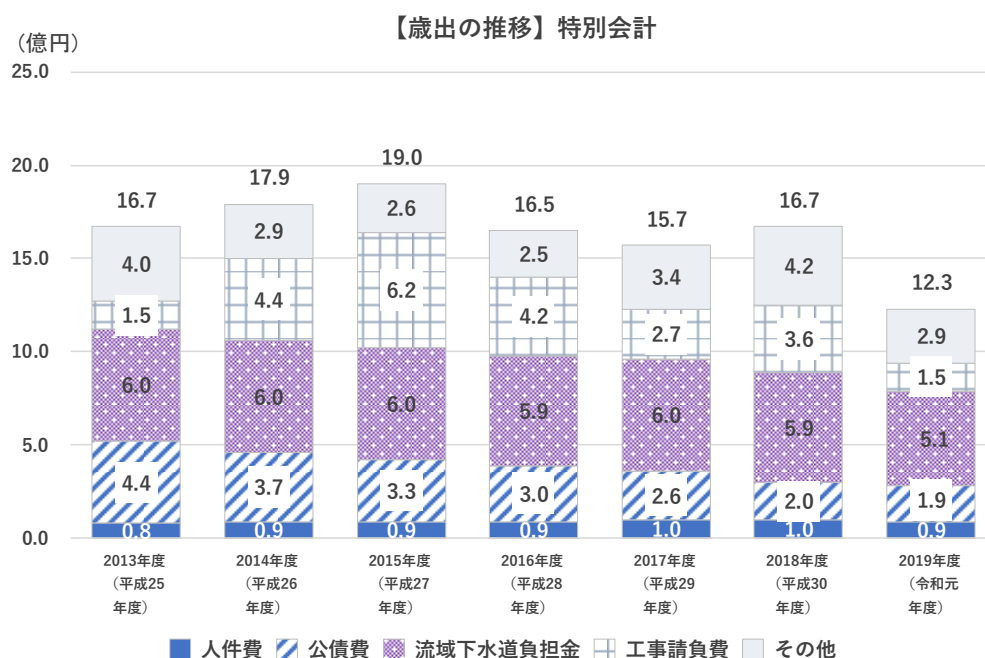
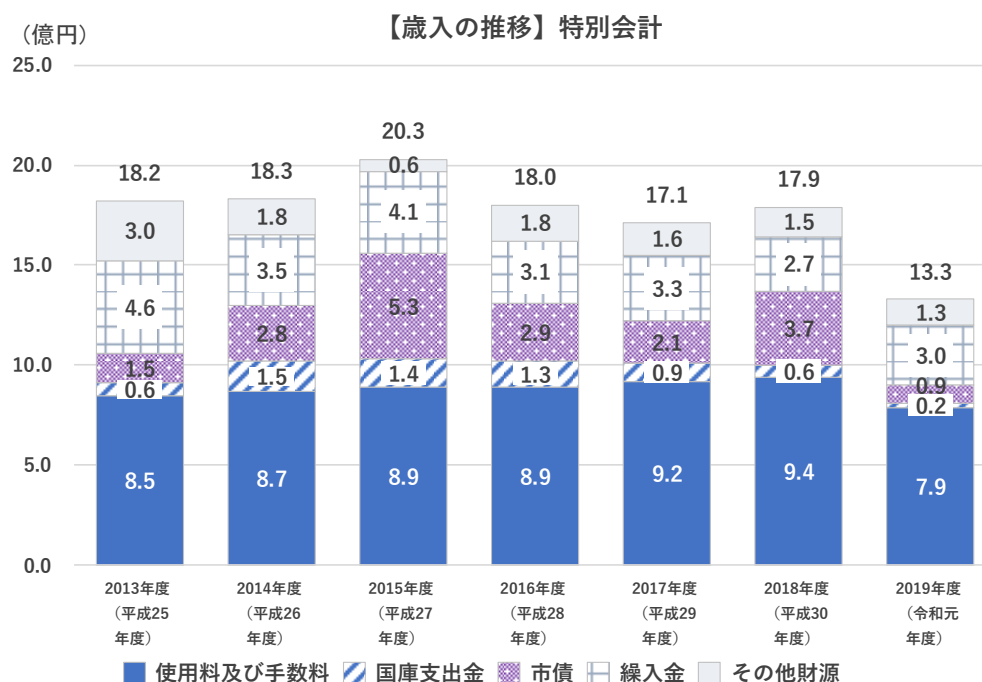


※煩雑を避けるため、0.0 は非表示としている。

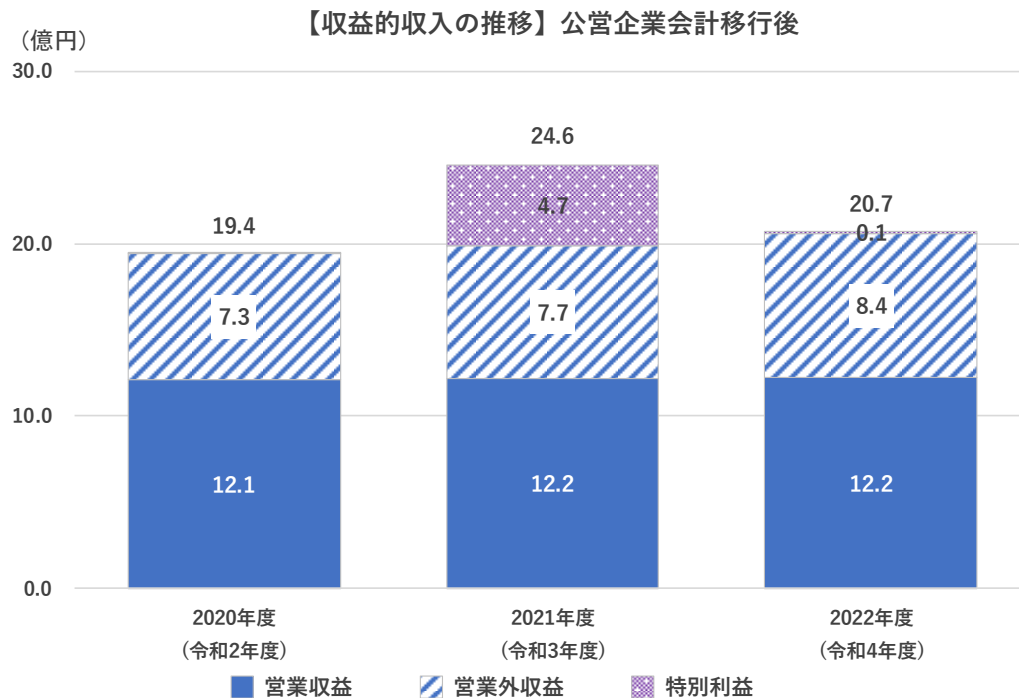


資本的収入のうち負担金は、各年度の状況に即しているため一定の傾向は見られず、2020年度（令和4年度）には0.11億円となっている。また、資本的支出のうち建設改良費についても一定ではないが、2022年度（令和4年度）には10億円超となっている。

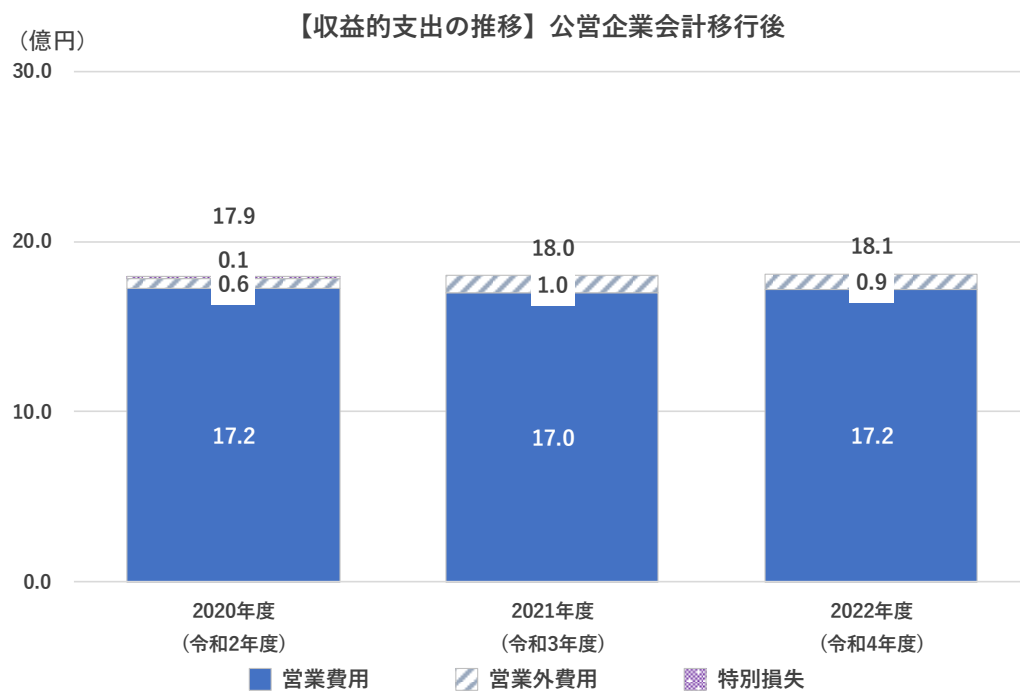
(6) 下水道事業（特別会計から公営企業会計に移行）



2019年度（令和元年度）までの特別会計分については、歳入・歳出とも2018年（平成30年度）を除き、2015年度（平成27年度）をピークに減少傾向にある。2019年度（令和元年度）は12～13億円の規模となっていた。



※煩雑を避けるため、0.0 は非表示としている。

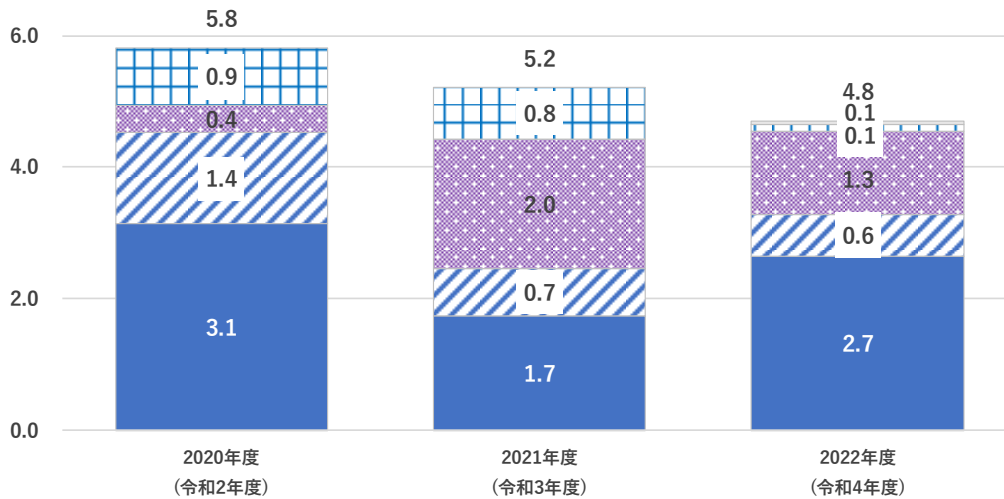


※煩雑を避けるため、0.0 は非表示としている。

収益的収入のうち営業収益については、12億円程度で推移している。他方、収益的支出のうち営業費用については2022年度（令和4年度）には20億円近くに達し、支出の総額も20億円超となっている。

(億円)
8.0

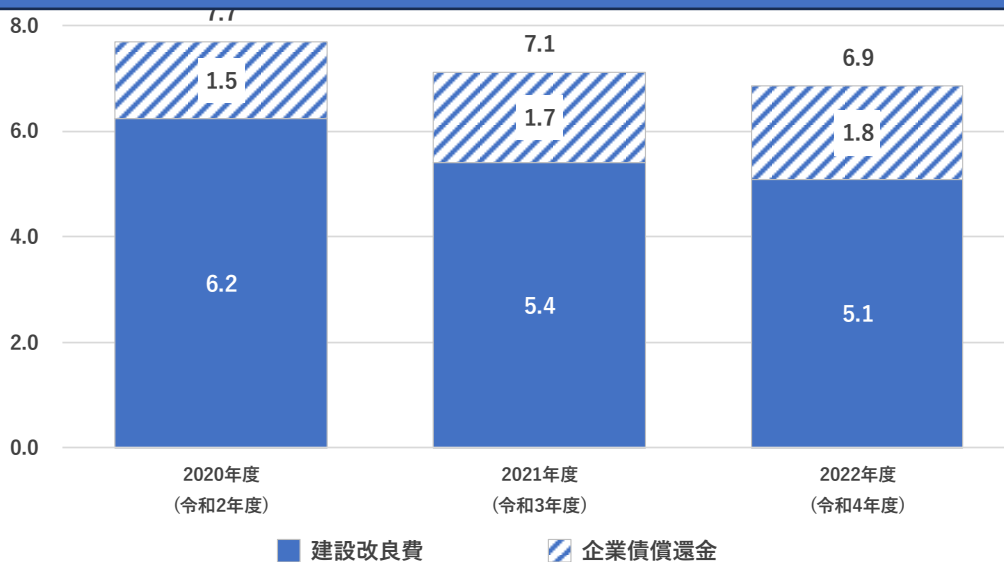
【資本的収入の推移】 公営企業会計移行後



■ 企業債 ■ 補助金 ■ 負担金 ■ 他会計補助金 ■ 他会計負担金

※煩雑を避けるため、0.0は非表示としている。

資本的収入・支出とも、減少傾向にある。資本的収入のうち企業債は、各年度の状況に即しているため一定の傾向は見られず、2022年度（令和4年度）には2.7億円となっている。また、資本的支出のうち建設改良費は減少傾向にあり、2022年度（令和4年度）には5億円となっている。



■ 建設改良費 ■ 企業債償還金

4 課題の整理～時代潮流と統計指標から～

ここでは、基本構想の検討に資することを目的として、本調査「2時代潮流―朝霞市を取り巻く外部環境」および「3主要統計指標の都市比較―統計から見た朝霞市の内部環境」から、課題を整理する。

《課題》

- (1) 人口増加傾向を可能な限り維持するとともに、いずれ訪れる人口減少局面に備える必要がある

本市の総人口は、2023年（令和5年）1月には144,062人となっており、2014年（平成26年）からの10か年の間に、11,613人（8.8%）という高い水準の人口増加が果たされた。

しかしながら、我が国全体の人口は既に減少局面へと突入しており、本市への主要な人口供給元と考えられる東京都の人口も、2030年（令和12年）をピークに減少に転じると推計されている。（「未来の東京」戦略 version up 2023）また、社人研『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』によれば、埼玉県人口は既に減少局面を迎えており、9ページに示した比較対象都市人口も、2025年（令和7年）をピークに減少に転じるものと推計されている。

近年、2022年（令和4年）および2023年（令和5年）には、本市の対前年増加率は0.3%にとどまっており、人口増加は鈍化傾向にあるとみられる。これまで、本市の人口増加を支えてきた人口の自然増（出生者数＞死亡者数）、人口の社会増（転入者数＞転出者数）のいずれも均衡に近づいており、このままの状況が続けば、本市の人口もいずれ減少局面に転じることが推測できる。

今後も、現在の人口増加傾向を可能な限り維持していくことが望ましいが、同時に、いずれ訪れる人口減少局面に備えていく必要がある。このとき、単純に人口の増加を目指すのではなく、総人口の水準を維持しながら、生産年齢人口を確保する等、将来にわたってバランスの良い人口構成を維持していく必要がある。

《課題の背景》

時代潮流 ①人口減少と高齢化の進行
主要統計指標 (1)(2) 人口
別添 人口推計

《課題》

(2) 社会変革の進展を好機と捉え、移住・定住等を促していく必要がある

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、就業、学習、日常的な買い物等、様々な場面でのオンライン化が進み、暮らしや働き方の変革が急速に進展した。その結果、人々の居住地選定や企業の立地選定の自由度が増し、都市部から地方への人の移住や企業の移転もみられている。

先にも述べたとおり、これまで人口増加を支えてきた自然増は既に均衡に近づきつつあり、急激な出生者数の増加や、死亡者数の減少は予測しにくい。このため、これからの本市人口の増加（あるいは可能な限りの維持）には、人口の社会増の維持が不可欠であり、移住・定住を促す取組がこれまで以上に重要となる。

他方、本市の特性として「ベッドタウンであること」がある。本市の場合、市民の自市内従業割合は低く、就業者は比較的長い時間をかけて都内等に通勤しており、「働く場」としての拠点性は低い。

オンライン化等によって働き方の自由度が増す中、新規の起業・創業を促す等の取組を通じ、『住まい、働く場』としての機能を高めていくことも重要である。

《課題の背景》

時代潮流

②新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会変革の進展

主要統計指標

(1) (2) 人口、(3) 産業、(4) 就労

《課題》

(3)「子育てがしやすいまち」を実感できるよう、子育て支援と教育の充実が必要である

埼玉県によれば、2022年（令和4年）の本市合計特殊出生率は、1.25となっている。これは、人口規模が小さい美里町や滑川町を除けば県下の市で最も高い数値である。

しかしながら、この1.25という数値は、県（1.17）を上回ってはいるものの、国（1.26）の水準を下回り、人口維持に必要とされる2.07（人口置換水準という。）には遠く及ばない値である。かつ、本市の合計特殊出生率は低下傾向にあり、2015年（平成27年）をピークとして0.3ポイント低下している。

若年層（ここでは25～39歳）の有配偶率は比較的高いため、今後は、これら結婚・出産・子育て期にある若者や女性等のニーズを踏まえながら、切れ目のないきめ細かな出産・子育て等の支援に努めるなど、子育てがしやすいまちを実感できるよう引き続き取り組んでいく必要がある。

また、子どもを育てる際の教育環境が重視されることから、ICTを最大限活用しながら、子どもたちが豊かな人生を切り拓き、社会の創り手となれるような、更なる教育内容の充実と教育環境の整備を図っていくことが重要となる。

《課題の背景》

時代潮流

③子ども・子育て支援の充実と教育の新たな展開

主要統計指標

(1)(2)人口

《課題》

(4) 豊かで安全・安心な、朝霞市での暮らしの魅力向上に向けた取組が重要である

本調査「3 主要統計指標の都市比較—統計から見た朝霞市の内部環境」から見てくることは、“朝霞市民は、経済的には比較的豊かであり”“病院や医師は多くはないものの”“健康で長生きであり”“犯罪や交通事故が比較的少ない環境の中で暮らしている”ということである。

「人生100年時代」の本格的な到来が本市においても見込まれる中、QOL（生活の質）の重視を基本として、健康寿命の延伸、生涯学習や地域活動などの社会への参画促進といった取組の充実が必要となる。

また、市民の誰もがその人らしく活躍できる朝霞市の実現に向け、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）と多様性（ダイバーシティ）を尊重し、社会的な孤立や差別・偏見のない地域社会づくりを促していく必要がある。

一方、人口増加を続ける本市でも、流入人口の増加等に伴って自治会加入率が低下するなど、地域コミュニティの担い手が減少している。地域コミュニティは防災、福祉、防犯などにおいて多様な機能を有しており、担い手の確保に努めつつ、安全・安心なまちづくりをこれからも進めていく必要がある。

なお、本市は、第5次総合計画後期基本計画において、SDGsの視点を踏まえて施策を推進することとしており、今後も引き続き、SDGsの視点を踏まえた取組を推進していくことが重要である。

《課題の背景》

時代潮流

- ①人口減少と高齢化の進行
- ④人生100年時代の到来とQOL（生活の質）の重視
- ⑤社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）と多様性（ダイバーシティ）の尊重
- ⑥安全・安心な暮らしに対する意識の高まり
- ⑦持続可能な社会の構築に向けた取組の進展

主要統計指標

- (5) 所得・住宅・生活環境
- (6) 健康・医療、安全安心等

《課題》

(5) デジタルを活用した効率的・効果的な行政運営と、健全な財政運営が重要である

デジタル技術の発展は著しく、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を受けて、朝霞市においても「朝霞市行政情報デジタル化推進方針」を制定し、行政手続のオンライン化、自治体情報システムの標準化・共通化、AI・RPAの利用推進などに取り組んでいる。

行政の効率化のみならず、市民に対する各種サービス等におけるデジタル技術の有効活用に努め、市民生活をあらゆる面でより便利で快適にするとともに、地域課題の解決につなげていくことも求められる。

このため、デジタルデバイドに配慮しながら、デジタルを活用した効果的な行政運営の在り方、市民サービスの在り方などを、引き続き検討していく必要がある。

朝霞市の財政は比較的良好な状態にあるが、ベッドタウンという性格から、今後の人口の動向次第では、歳入における個人市民税への影響も懸念されるところであり、引き続き、財源確保に向けた取組が求められる。

一方、歳出については、高齢化に伴う扶助費の増や、公共施設の老朽化に伴う維持・管理費などが見込まれ、今後も健全な財政運営が求められる。

《課題の背景》

時代潮流

⑧DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展

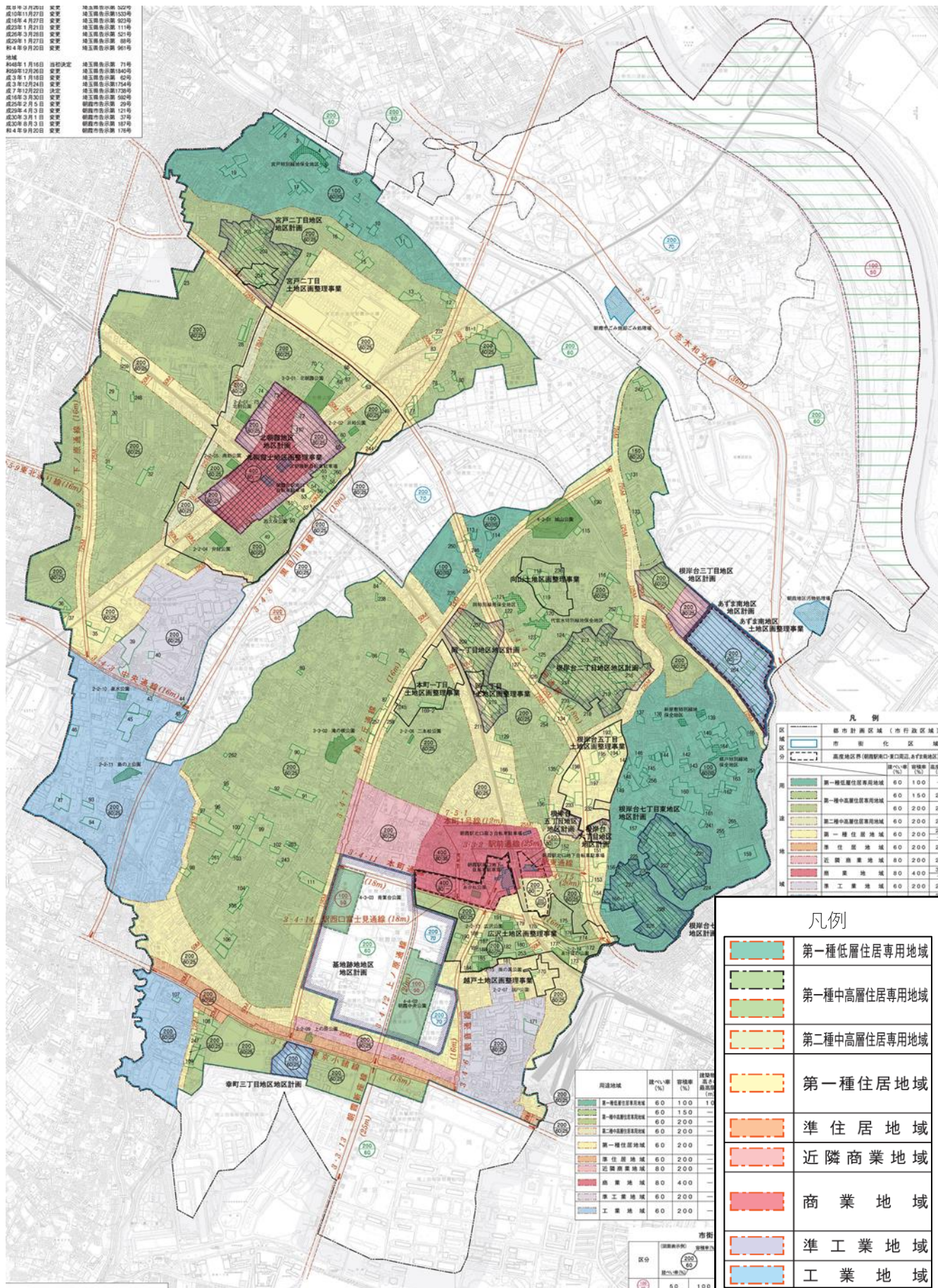
主要統計指標

(7) 行財政

(参考図表)

【用途地域図】

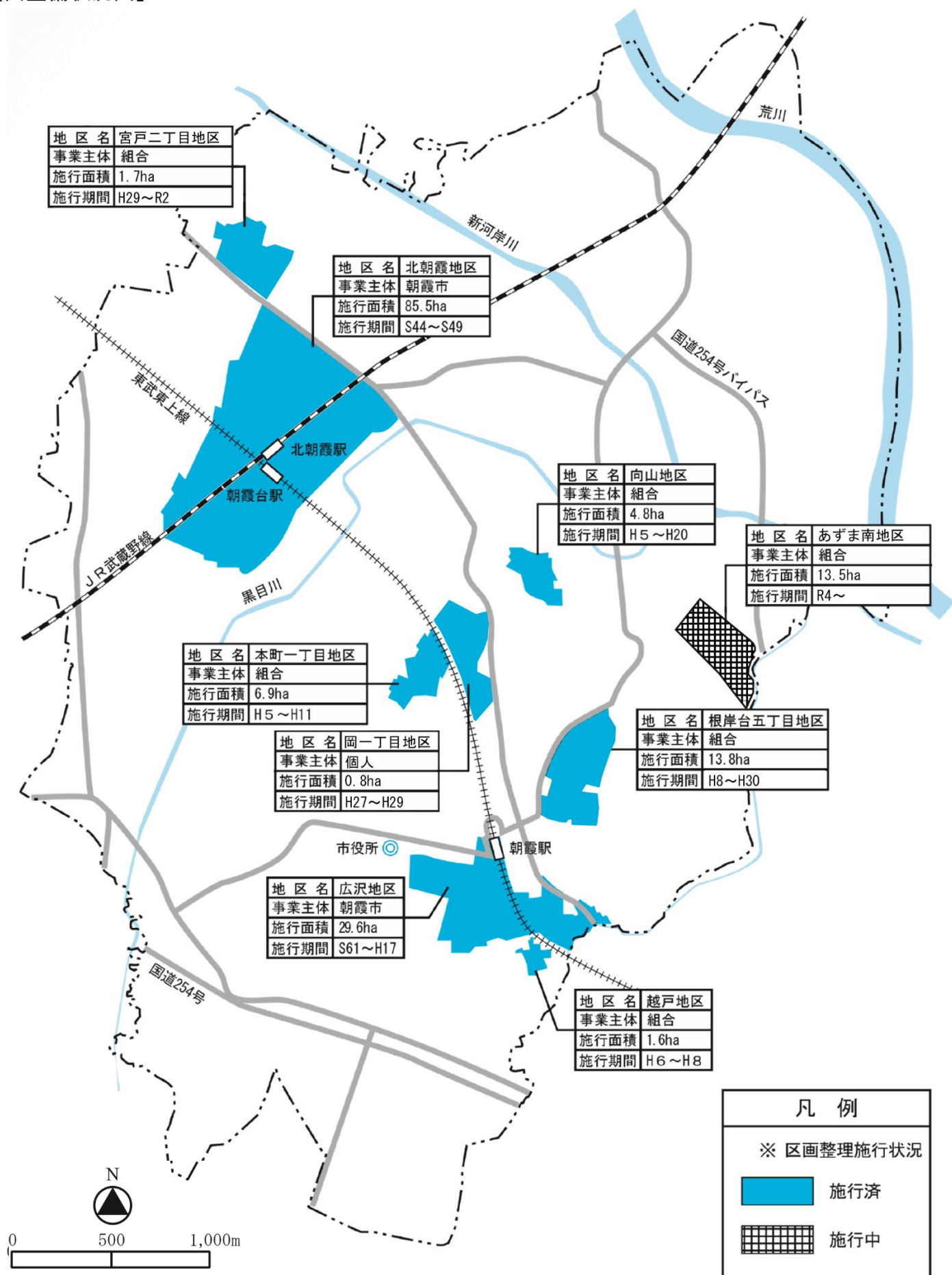
昭和49年3月26日	変更	地玉告示第1520号
昭和49年11月27日	変更	地玉告示第1535号
昭和49年4月27日	変更	地玉告示第1523号
昭和52年1月21日	変更	地玉告示第111号
昭和52年3月28日	変更	地玉告示第521号
昭和53年1月27日	変更	地玉告示第88号
昭和54年9月25日	変更	地玉告示第961号
昭和54年1月16日	当初決定	地玉告示第71号
昭和58年12月26日	変更	地玉告示第1840号
平成3年1月16日	変更	地玉告示第42号
平成3年12月24日	変更	地玉告示第1744号
平成7年12月22日	決定	地玉告示第1738号
平成10年3月30日	変更	昭統告示第365号
平成10年2月5日	変更	昭統告示第29号
平成10年1月3日	変更	昭統告示第121号
平成10年3月1日	変更	昭統告示第37号
平成20年6月3日	変更	昭統告示第187号
平成24年9月25日	変更	昭統告示第178号



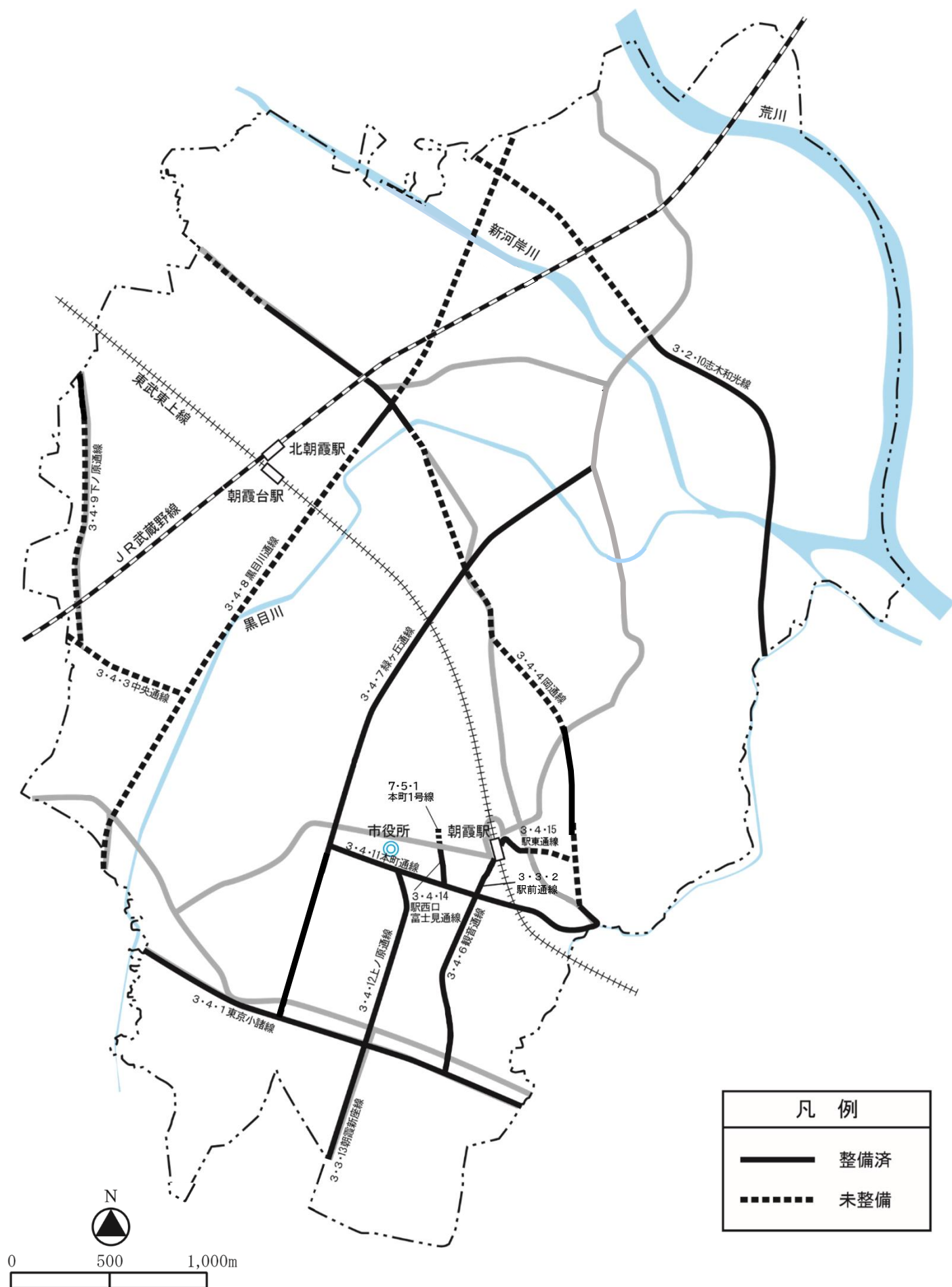
凡例

	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域

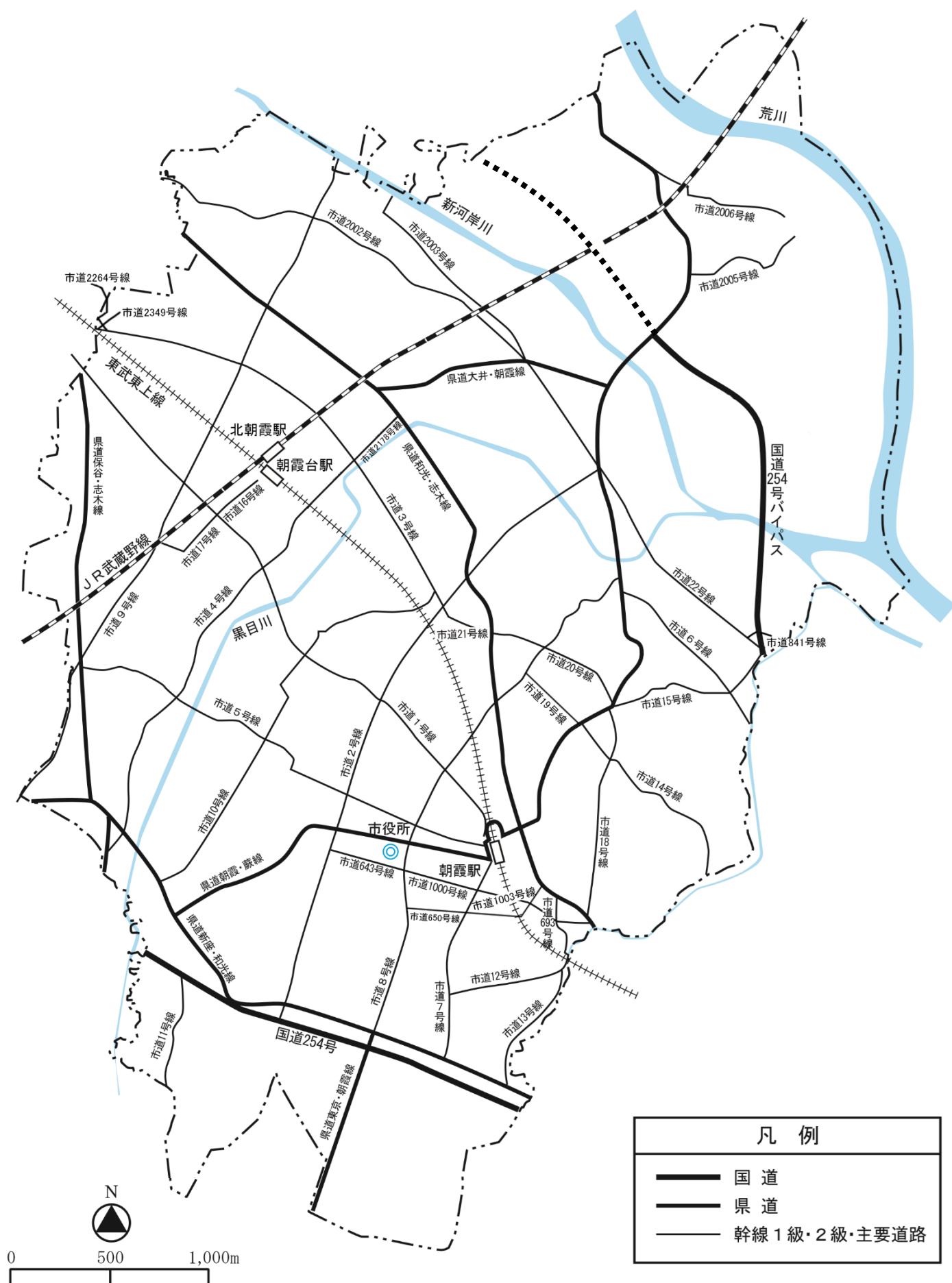
【面整備状況図】



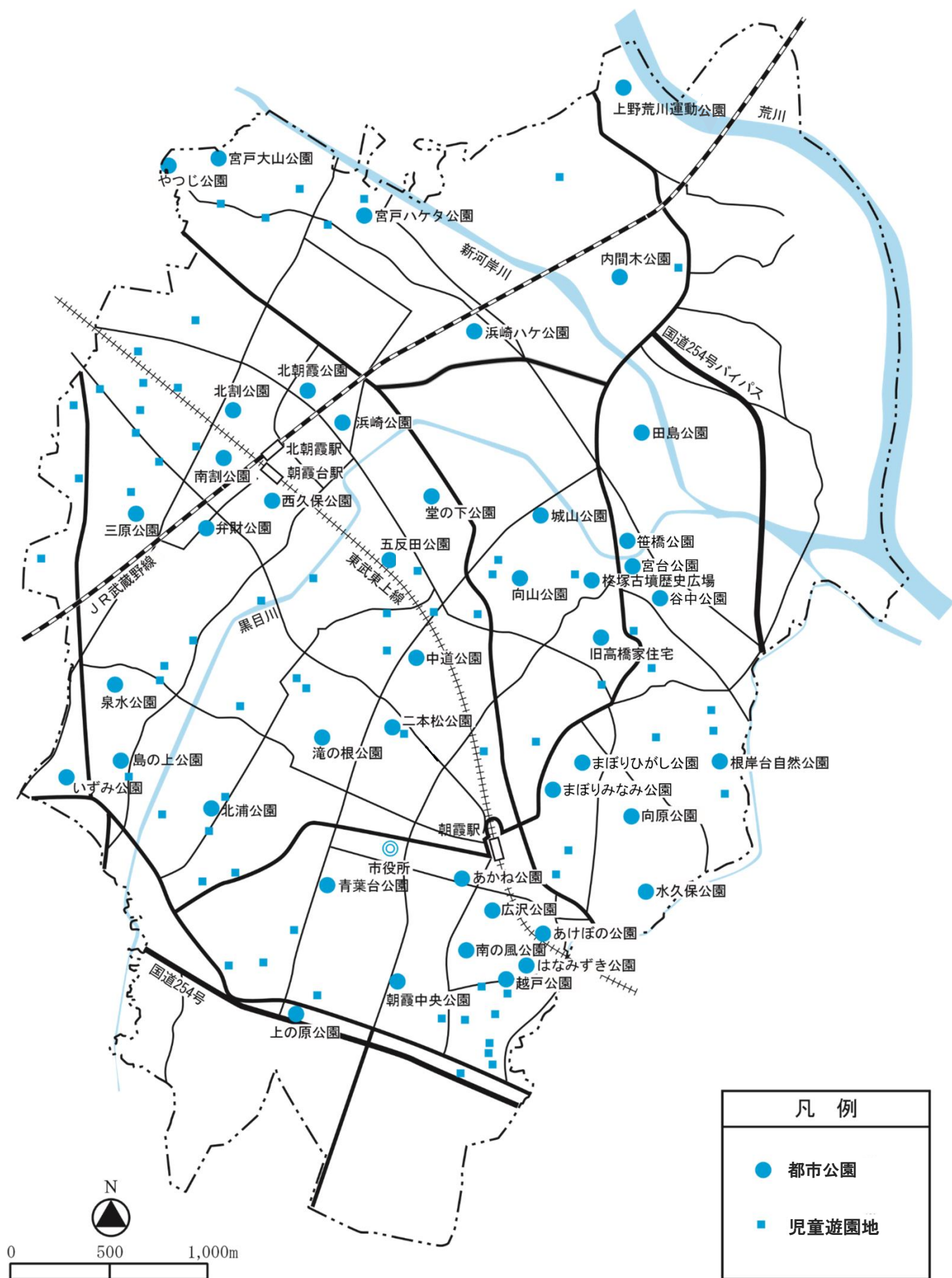
【都市計画道路図】



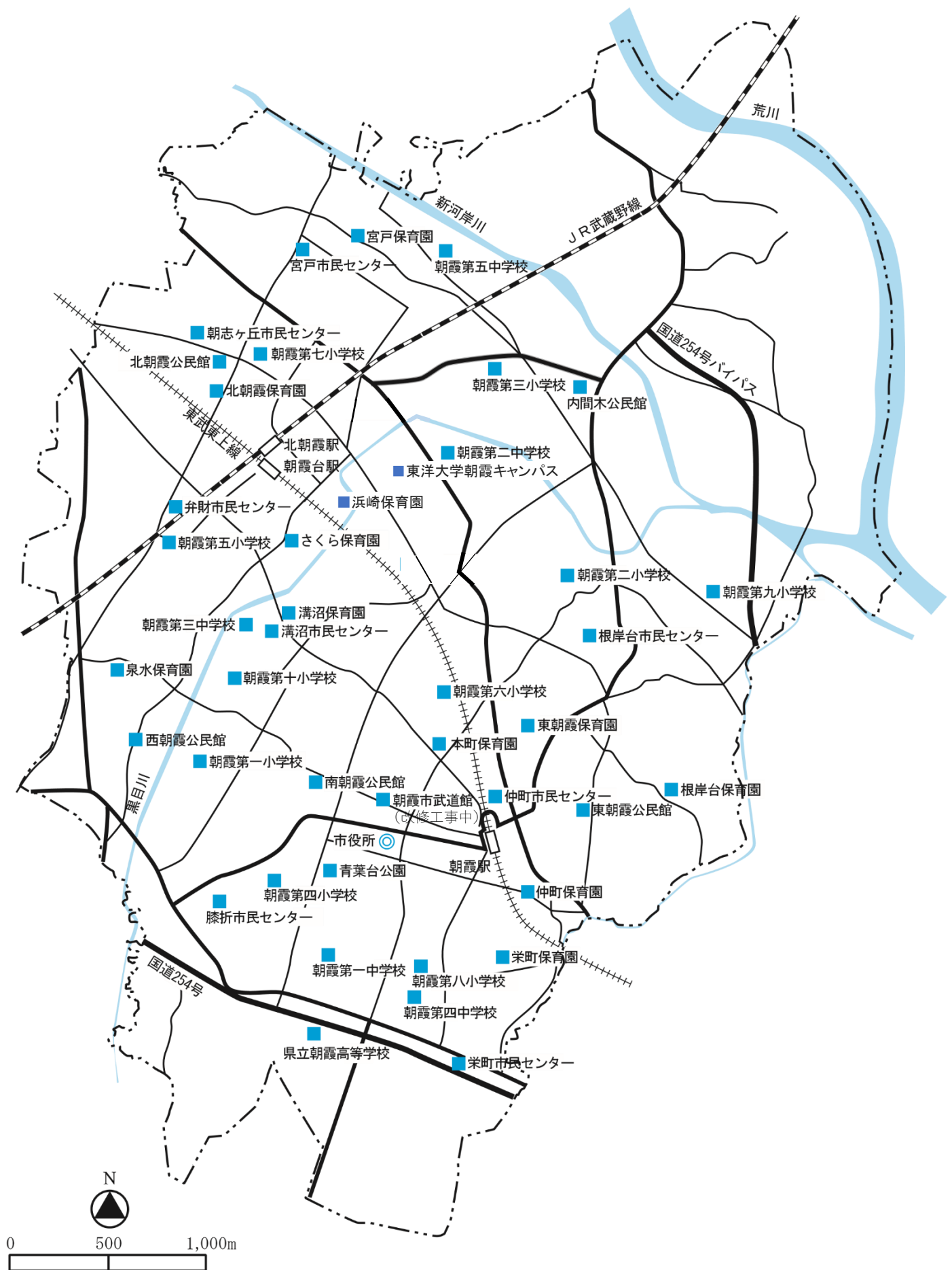
【主要道路網図】



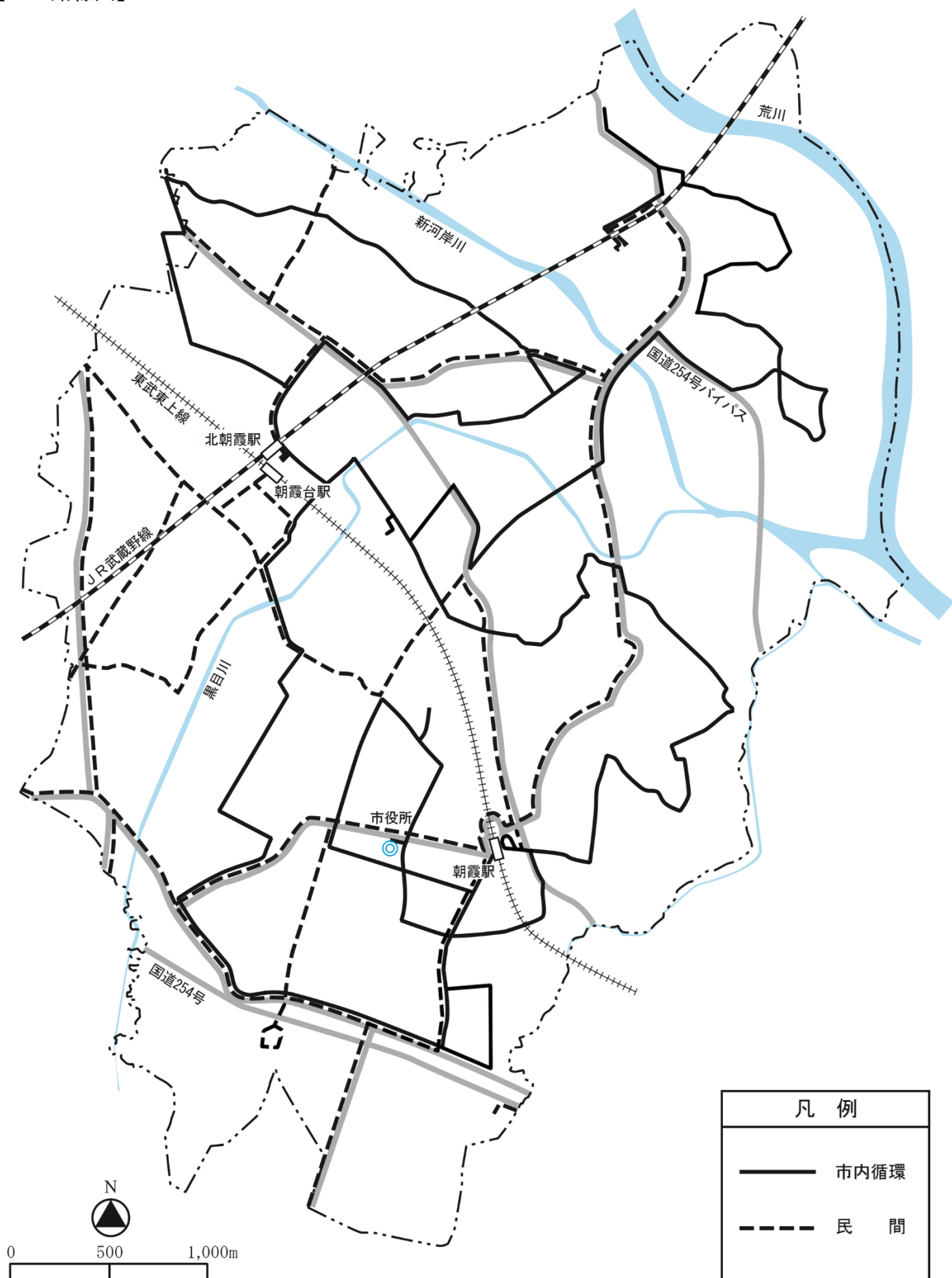
【都市公園・児童遊園地位置図】



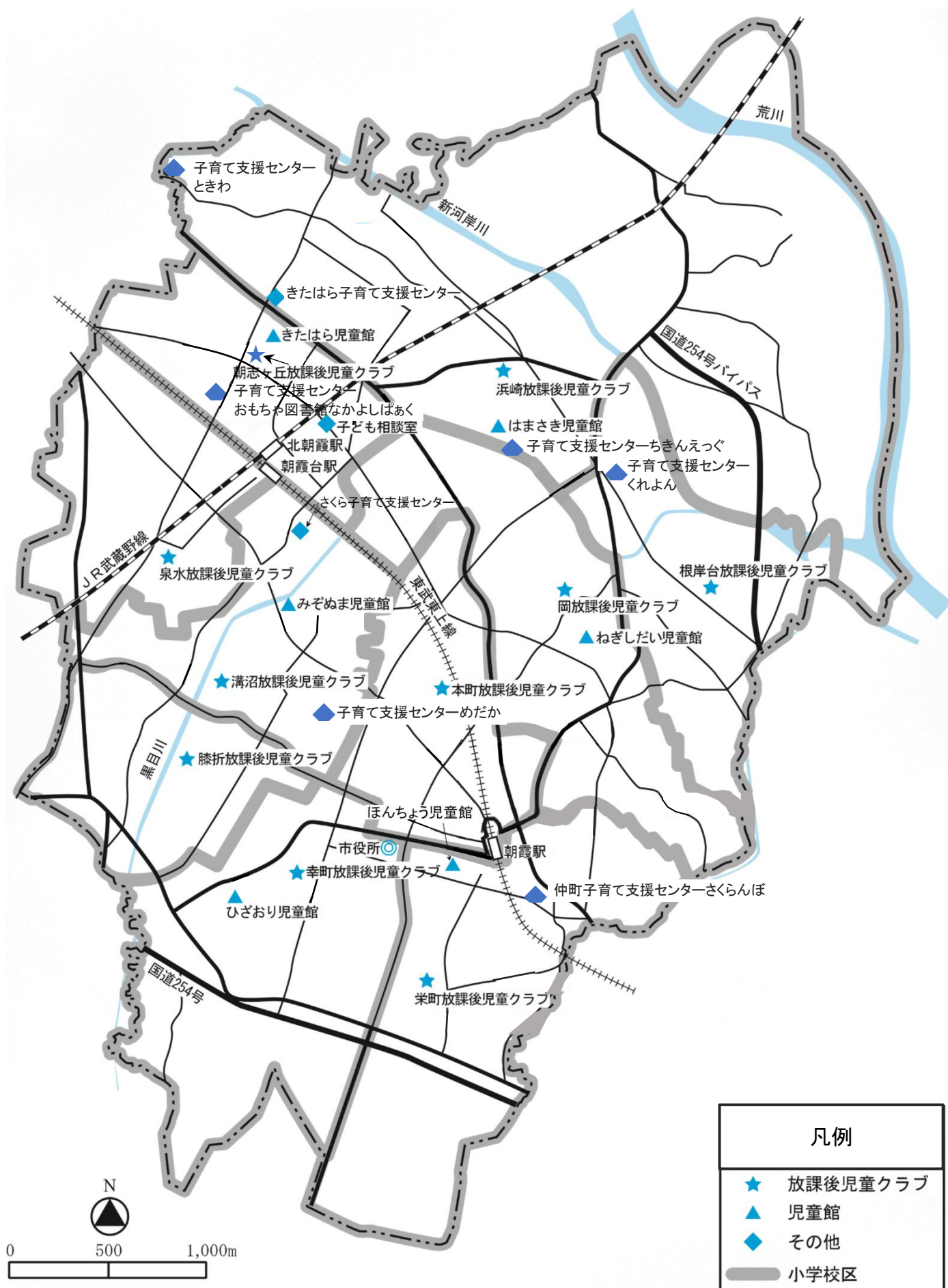
【避難場所図】



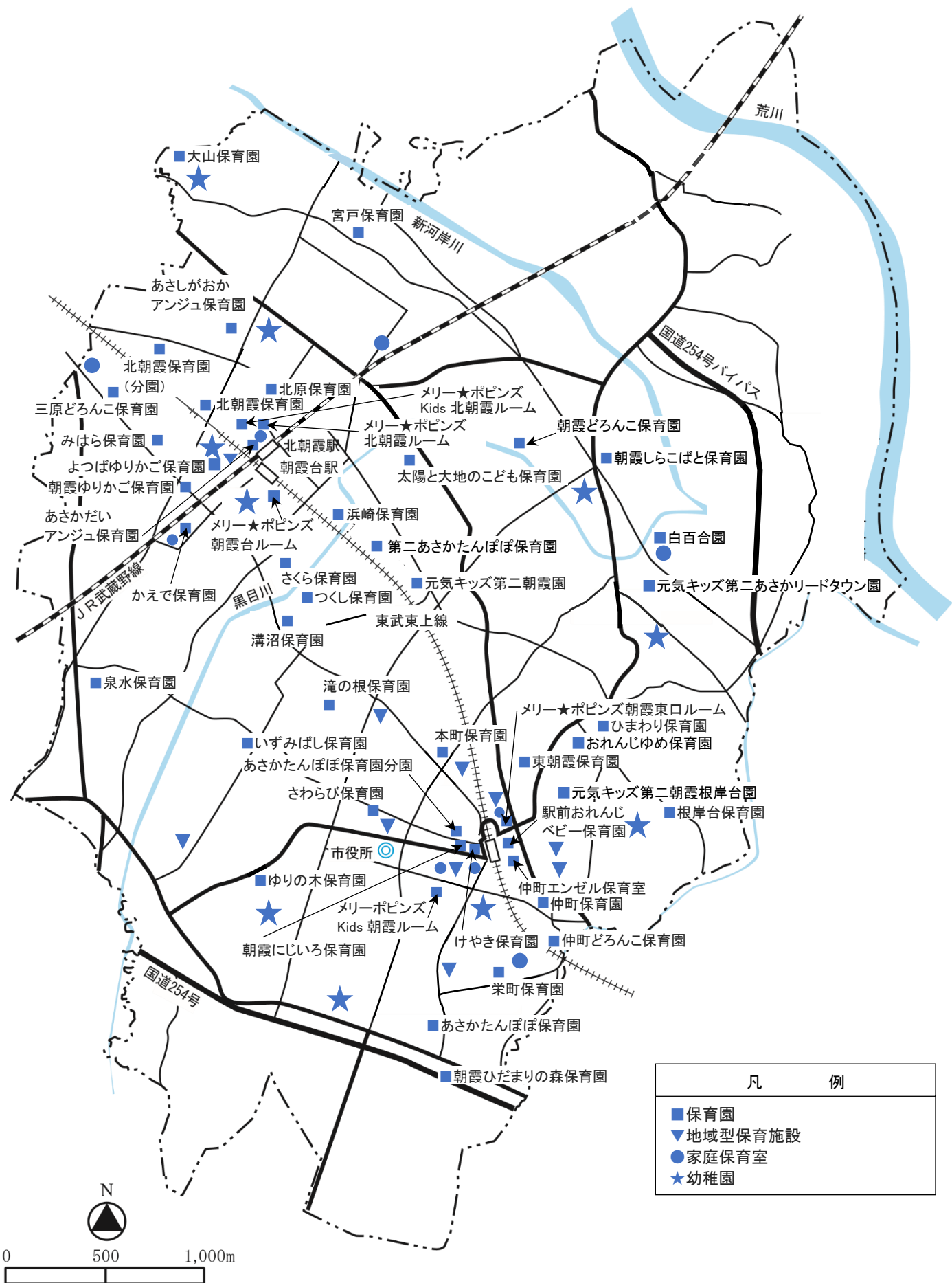
【バス路線図】



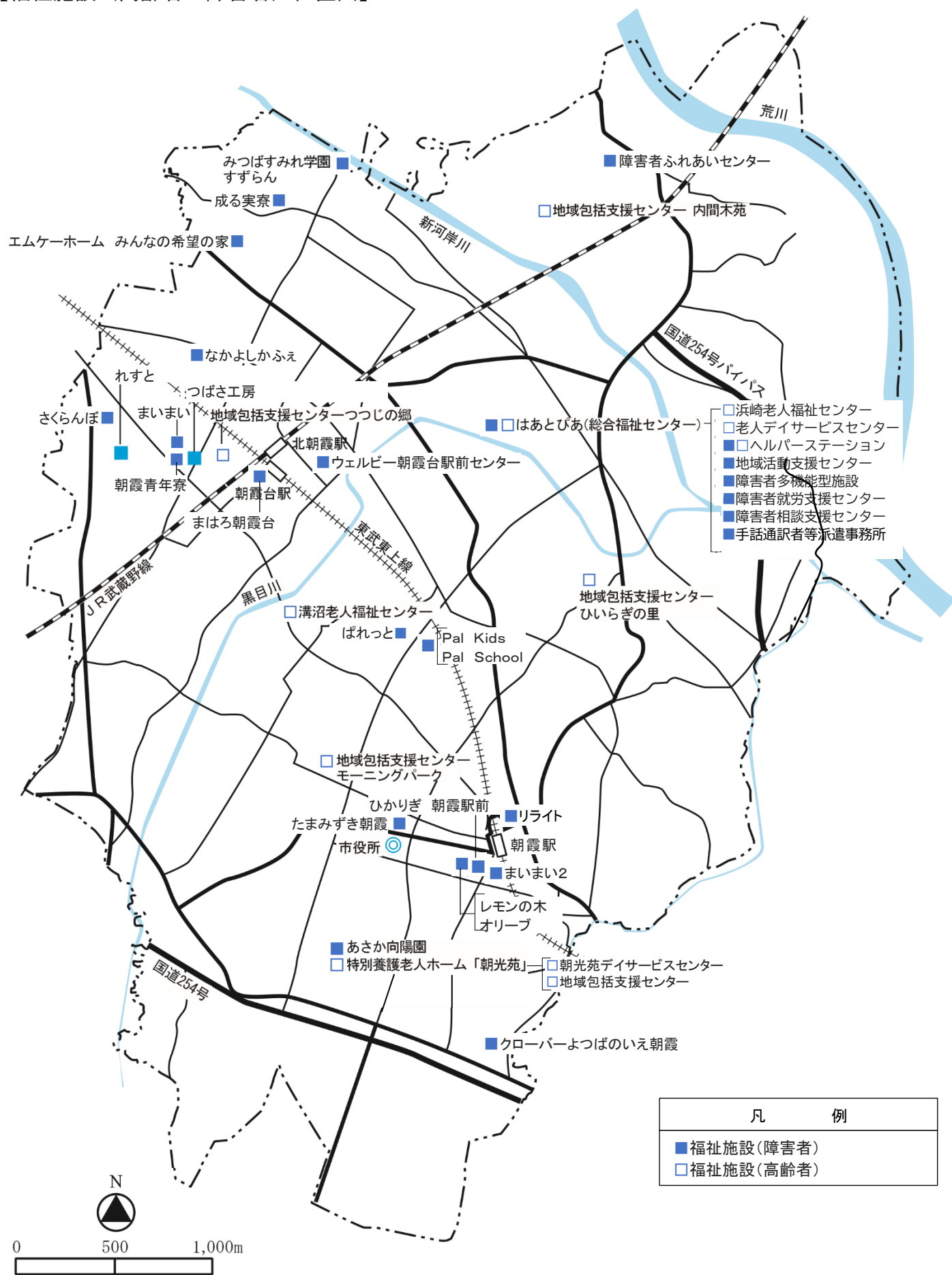
【児童福祉施設等位置図】



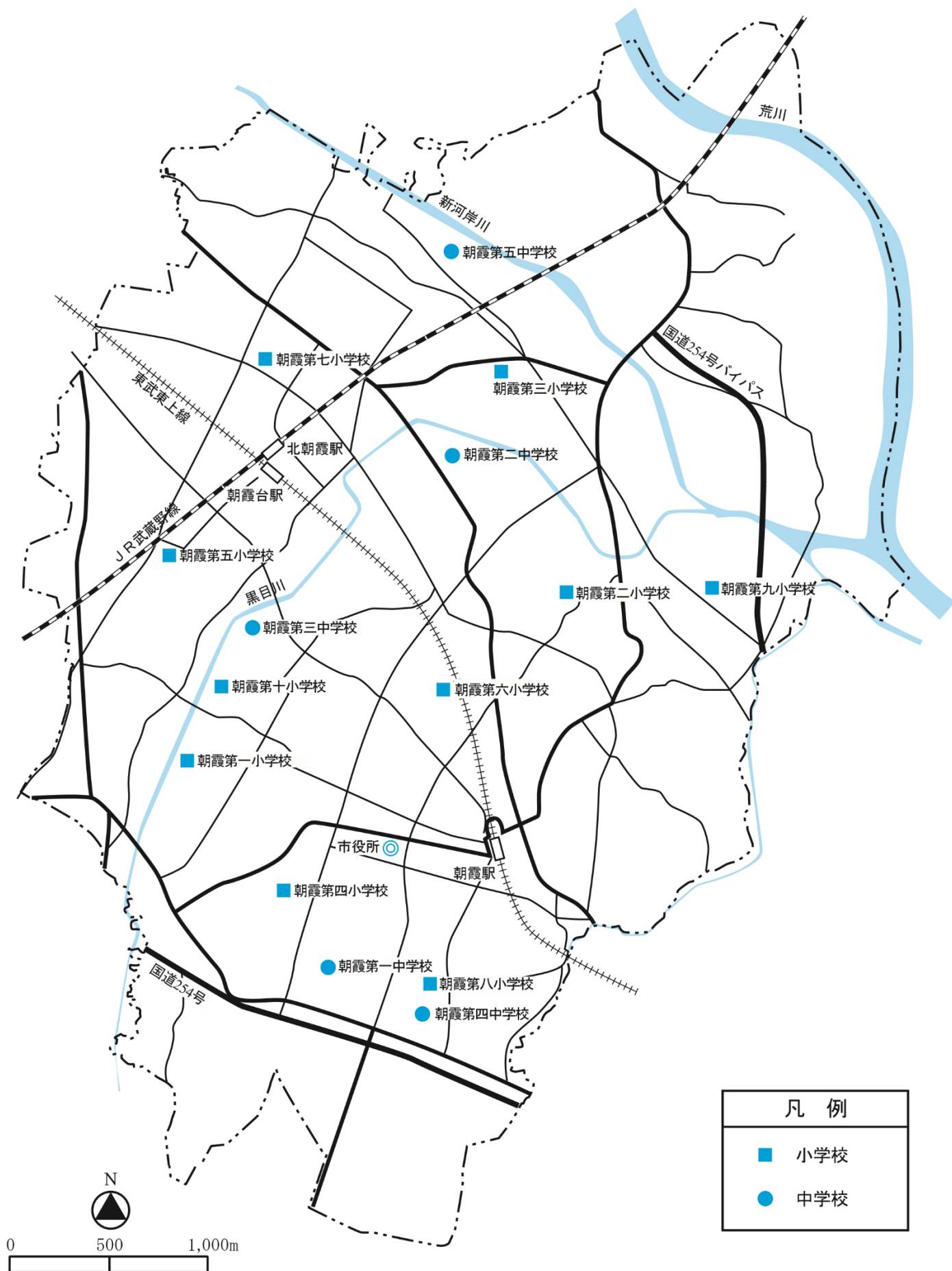
【乳幼児期の教育・保育施設位置図】



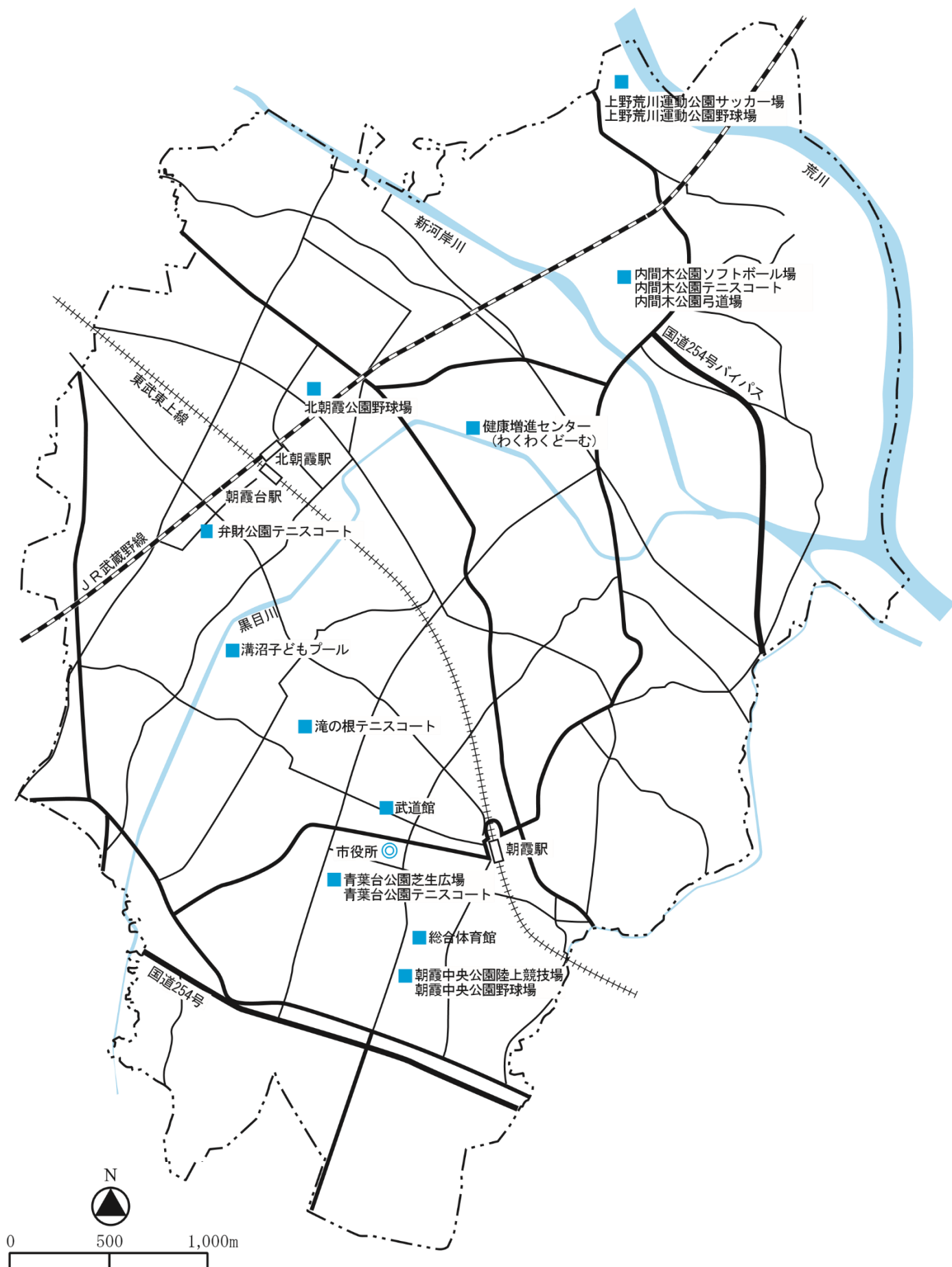
【福祉施設（高齢者・障害者）位置図】



【小・中学校位置図】



【スポーツ施設位置図】



【コミュニティ施設位置図】

